

整理番号 0 1 2 4

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費    7:事務所費    ○8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	07年 01月 28日 他	支出額	百万 千 円 5 5 3 5 ※政務活動費を充当した金額を記載
使 途	秩父事務所ガス料金(1・2・3月分)		
<b>領収書等貼付欄</b> 政務活動に使用する割合が9/10であるため    按分率6,150円×90%=5,535円			

自民党県議団 A 御中  
368-0035  
秩父市中町8-8

領 収 書    1月分    コード XXXXXXXXXX  
発行No 25114  
担当者

検針順 0028800	検 針 日	2025/01/20
	今回指針	6.2 m <sup>3</sup>
	前回指針	6.1 m <sup>3</sup>
スライド 3	ガス使用量	0.1 m <sup>3</sup>
	前 回	12/18 0.2 m <sup>3</sup>

前回繰越額	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 円
その他売上	0 円
入 金 額	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 円
請求明細小計	0 円
今回請求額	2,090 円

日付	商 品 名	数 量	金 額

検針員	ガス料金	2,090 円
	消費税等	( 190) 円
	ガス料金計	2,090 円

今回請求額	2,090 円
今回領収額	2,090 円
今回繰越額	円

銀行・支店	振替日	振替金額	円
-------	-----	------	---

領収日 2025年 1 月 28 日

毎度ありがとうございます。  
左記の通り正に領収いたしました。

印 紙

(有) 飯野商店    0494-22-1617

整理番号 129 - 1

**領収書貼付欄** ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

自民党県議団 A 御中  
368-0035  
秩父市中町8-8

**領 収 書** 2月分 コード [ ]  
発行No 25184  
担当者

検針順 0028800	検 針 日	2025/02/19
	今 回 指 針	6.2 m <sup>3</sup>
	前 回 指 針	6.2 m <sup>3</sup>
スライド 3	ガス使用量	0.0 m <sup>3</sup>
	前 回	01/20 0.1 m <sup>3</sup>

前回繰越額	[ ] 円
その他売上	0 円
入 金 額	[ ] 円
請求明細小計	0 円

日付	商 品 名	数 量	金 額

検針員

ガス料金	2,030 円
消費税等	( 185) 円
ガス料金計	2,030 円

今回請求額	2,030 円
今回領収額	2,030 円
今回繰越額	円

銀行・支店	振替日	振替金額	※
-------	-----	------	---

領収日 2025年 2月 26日  
毎度ありがとうございます。  
左記の通り正に領収いたしました。  
印 紙  
領収印  
(有) 飯野商店 0494-22-1817

お知らせ

自民党県議団 A 御中  
368-0035  
秩父市中町8-8

**領 収 書** 3月分 コード [ ]  
発行No 25265  
担当者

検針順 0028800	検 針 日	2025/03/18
	今 回 指 針	6.2 m <sup>3</sup>
	前 回 指 針	6.2 m <sup>3</sup>
スライド 3	ガス使用量	0.0 m <sup>3</sup>
	前 回	02/19 0.0 m <sup>3</sup>

前回繰越額	[ ] 円
その他売上	0 円
入 金 額	[ ] 円
請求明細小計	0 円

日付	商 品 名	数 量	金 額

検針員

ガス料金	2,030 円
消費税等	( 185) 円
ガス料金計	2,030 円

今回請求額	2,030 円
今回領収額	2,030 円
今回繰越額	円

銀行・支店	振替日	振替金額	※
-------	-----	------	---

領収日 2025年 3月 27日  
毎度ありがとうございます。  
左記の通り正に領収いたしました。  
印 紙  
領収印  
(有) 飯野商店 0494-22-1817

お知らせ



整理番号 1 / 1 / 2

ちょうふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    <b>8:事務費</b></p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">28</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; text-align: center;">924</td> </tr> </table>	百万	千	円			924
百万	千	円							
		924							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	ガス代 ( 1 月分 )
-----	--------------

領収書等貼付欄

1,155 円 × 80% = 924 円

払込金受領証

お客さま氏名  
**立石 泰広** 様

お客さま番号  
[REDACTED]

令和 7 年 1 月分

金額 (円・税込)  
**\*1,155**

お支払い期限日  
令和 7 年 2 月 19 日

受取人  
東京ガス株式会社

お問い合わせ先  
東京ガスお客さまセンター  
0570-002211  
(ご利用になれない場合)  
03-3344-9100

領 収 日 附 印



25.1.28  
立石泰広  
398095  
印紙貼付欄

※領収書等には  
④発行者、⑤宛先  
※按分した場合

金(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、  
部記載がない場合は、余白に補記すること。  
すること。

整理番号	213
------	-----

ちょうふ  
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1 : 調査研究費    2 : グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3 : 広聴費    4 : 要請・陳情等活動費    5 : 広報費
	【経常的経費】
	6 : 人件費    7 : 事務所費    ⑧ : 事務費
	9 : 資料購入・作成費    10 : 交通費

支出年月日	07年 01月 29日	支出額	百万    千    円 <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">8</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">6</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">5</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">6</td> </tr> </table>			8	6	5	6
		8	6	5	6				
※政務活動費を充当した金額を記載									

使 途	事務用品一式 <b>購入代</b> <b>事務所用</b> ¥9,618 × 0.9 = ¥8,656 支払額      按分率      政務活動費	政務活動に使用する割合が 0.9 であるため。
-----	---	----------------------------

領収書等貼付欄	① 令和7年1月29日
⑤ 柿沼 貴志	③ 事務用品一式

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

# 領 収 書

領収書管理NO. 0222179801  
注文番号 ADJXGWME

発行日：2025年 2月17日  
領収日（最終出荷日）：2025年 1月29日

柿沼貴志 様

領収金額（税込） **¥9,618-**  
うち消費税等 ¥796-

但し アスクル商品代金（クレジットカード決済）

上記の金額 正に領収いたしました。



登録番号T5010601030357

内訳	数量	単価 (税込)	金額 (税込)
長門屋商店 プリンタ対応和紙 和み紙 白 A4 ナ-761V 1冊 (10	3	1,670	5,010
【緑茶】 綾鷹 525ml 1箱 (24本入) [軽]	2	2,304	4,608

[軽] は軽減税率 (8%) 対象商品です。

10%	5,010円	うち消費税等	455円
8% [軽]	4,608円	うち消費税等	341円
8%	0円	うち消費税等	0円
非課税	0円	うち消費税等	0円

整理番号 0 1 1 3

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 <input checked="" type="radio"/> 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	07年01月29日 <small>他</small>	支出額	百万 千 円 9 6 4 4 <small>※政務活動費を充当した金額を記載</small>
使 途	灯油代		

領収書等貼付欄  
政務活動に使用する割合が9/10であるため 按分率10,715円×90%=9,644円

2025年01月25日締

領 収 書

2025年01月29日

8-0043  
市中町

民党県議団 御中

領収日	2025年 1 月 29 日		
領収金額	9,644		
現金	小切手	振込	その他

発行No 18162  
地図コード  
コード  
〒368-0034  
秩父市日野田町1-2-8  
(有) 飯野商店

TEL 0494-22-1617

入金額	繰越額	当月御買上額	当月請求額
0	0	5,245	5,245



領収印無きものは無効です。

毎度ありがとうございます。上記の金額正に領収しました。

印  
紙



整理番号 0113 - 1

**領収書貼付欄** ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

2025年 02月 25日締

領 収 書

2025年 02月 26日

〒368-0043  
秩父市中町

自民党県議団 御中

領収日	2025年 2月 2日		
領収金額	5,470		
現金	小切手	振込	その他

発行No 18164  
地図コード  
コード XXXXXXXXXX  
〒368-0034  
秩父市日野田町1-2-8  
(有) 飯野商店

TEL 0494-22-1617

前月請求額	入金額	繰越額	当月御買上額	当月請求額
5,245	5,245	0	5,476	5,476



領収印無きものは無効です



毎度ありがとうございます。上記の金額正に領収しました。

印  
紙

整理番号 1 6 9

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<p>令和</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span>年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span>月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">29</span>日</p>	<p>支出額</p>	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: x-small;">百万</td> <td style="font-size: x-small;">千</td> <td style="font-size: x-small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">594</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円			594
百万	千	円							
		594							

<p>使 途</p>	<p style="font-size: large; text-align: center;">備品購入費</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;"><math>660 \times 0.9 = 594</math></p>
------------	--

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

別紙 事務所用衛生用品・文房具等購入

別紙明細

( XXXXXXXXXX (除く) 円 )

770円 - XXXX円 = 660円

〔振込手数料〕

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。

(別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

169-1

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

# 領 収 書

様

金額 ¥

(消費税込)

※上記金額欄に記載がない場合は、  
レシートの合計金額が領収金額です

1. レシートに対象外の商品が含まれる場合は、  
金額はお客様がご記入ください。
2. ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
3. 領収書の再発行はいたしかねます。

## 株式会社セリア

本 社 岐阜県大垣市外濑2丁目38番地  
〒503-0934 TEL 0584-89-8858(代)  
FAX 0584-89-7523



領 収 書

登録番号 T4200001013662  
鴻巣店 0351  
TEL048-541-7600 店2 11659  
2025/01/29(水) 13:43

メイジワキター-3タ 7120番 ケットCC4	200
取っ手付きPPトレイ ウ	100
A4 クリアファイル 40P ブラウ	200
修正テープ ミニ5mmx4mクスミカラー 2個	100
小計	700
消費税	70
合計	¥770
10%対象	770(内 税額 70)
お預り	¥770



整理番号 197

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    7: 事務所費    8: <b>事務費</b></p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	--

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">07</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">01</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">29</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: x-small;">百万</td> <td style="font-size: x-small;">千</td> <td style="font-size: x-small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">19</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">986</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		19	986
百万	千	円							
	19	986							
使途	<p>事務所電気代(令和7年1月分)</p> <p>24,982 × 0.8 = 19,986</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">政務活動費に使用する割合が 8/10 以上であるため</p>								

**領収書等貼付欄**



毎度ご利用いただきありがとうございます。  
お取扱明細票をどうぞお確かめ下さい。裏面もご覧下さい。

※領収書  
※領収書  
(月)

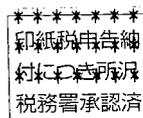
ご利用年月日	取扱金額・店番一桁普通番
07-01-29	1253021-1015
カード発行番号	店番一口座番号
*****	*****
お取引金額	お取引金額
000000000000	¥24,982*
お取引内容	お取引後残高
支払い	*****
手数料 ¥220	ページ 2/2
時刻 10:54	おつり

:使用すること。

青梅信用金庫  
飯能支店  
メイクハーター(カ)様  
普通 0000729264  
ウチヌマ ヒロシ様  
TEL042972-6432

令和7年1月29日

※領収書等には、①年月  
④発行者、⑤宛名が記載  
※按分した場合は、積算



ご利用ありがとうございました。

に支出されたか分かるような記載、  
すること。)



整理番号

197 - 1

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

内沼博史事務所 様

2025年1月22日

〒357-0021 埼玉県飯能市双柳 373-12

あおぞらビル1階

メイクベター株式会社

代表取締役 谷脇道生

2025年1月分の電気料金を下記の通りご請求させていただきます。

ご請求金額を、2025年1月末までに下記口座までお振込頂きますよう、よろしくお願いいたします。(お振込手数料は貴社にてご負担いただきますようお願いいたします。)

(家賃と合算してお振込み頂いて構いません。)

ご請求金額 2万4982円 (消費税10%です。)

青梅信用金庫 飯能支店 普通 0729264

メイクベター株式会社

代表取締役 谷脇道生

整理番号	201
------	-----

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	07年01月29日	支出額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>95</td> <td>09</td> </tr> </table> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		95	09
百万	千	円							
	95	09							

使途	<p>事務所電話代(令和7年1月分)</p> <p><math>11,886 \times 0.8 = 9,509</math></p>	<p>政務活動費に使用する割合が <math>\frac{8}{10}</math> 以上であるため</p>
----	--	--

## 領収書等貼付欄

※ 領収書は、重ねて貼付  
 ※ 領収書を貼るスペース  
 (別紙にも整理番号(枝

電話料金等払込受領証  
東日本ご利用分

ATMで支払った場合は、ATMの画面に表示された金額を記載してください。

ご請求先氏名 内沼 博史 様
お客様番号 [REDACTED]
2025年 1月ご請求分
金額(円) ¥15,736-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領収日附印 25.1.29
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

紙を使用すること。

令和7年1月29日

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載する

ど何に支出されたか分かるような記載)、  
 に補記すること。)

整理番号

201-1

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

( 2 / 2 ページ )

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED] 請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2025年 1月ご請求分

内訳項目金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT東日本ご利用分 15,736			
	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーS)	12月 1日~12月31日: お客さまID: CAP1221848747
	3,800	ギガらくWiFi利用料 ハイエンド6	
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	12月 1日~12月31日 電話番号は042-978-8518
	200	複数チャネル使用料	12月 1日~12月31日
	100	追加番号使用料	12月 1日~12月31日
	16	ひかり電話 (通話料)	12月 1日~12月31日 翌月への繰越額は480円です。
	-16	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	12月 1日~12月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
4 10806	6	ユニバーサルサービス料他	12月 1日~12月31日 2番号分のご請求となります。
10806	1,430	消費税等相当額 (合計)	台帳表示の料金合計×10%
15736	15,736	合計	
	11886		

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に含まれています。電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。 [https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021221002 24537 24298 00 C

整理番号 199

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">20</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;">百万</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;">千</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;"> </td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;">440</td> </tr> </table>	百万	千	円			440
百万	千	円							
		440							
使途	<p>事務用品</p> <p style="font-size: 1.2em;">550 × 8/10 = 440</p>								

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>領収書等貼付欄</b></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>だんぜん! ダイソー</p> <p><b>DAISO</b></p> </div> <p>ダイソー西大宮ファッションモール店        TEL: 080-4121-5801        公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」        「ダイソーオンライン」で検索!        &lt;令頁 耳又 言正&gt;        2025年01月30日(木) 13:25        店No.: 0004 責: 99999992        メッシュケース (2ポケット) ¥100外        ビニールネットケース (A @100 × 3個) ¥300外        ビニールネットケース (A) ¥100外        小計 5点 ¥500        10%税抜対象額 ¥500        10%税額 ¥50  <b>合計 ¥550</b>        PayPay ¥550        お金(円) ¥0        登録番号 T7240001022681</p>	<p style="text-align: center;">埼玉県議会自由民主党議員団</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">別紙明細</p> </div> <p style="font-size: 1.2em; text-align: right;">5枚 X722. 550-11</p> <p style="text-align: right;">(振込手数料)</p> <hr style="border: 1px solid black; margin: 5px 0;"/> <hr style="border: 1px solid black; margin: 5px 0;"/> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>貼付しないこと。          一スが足りない場合は、別紙を使用すること。          登(枝費)を付すこと。</p> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、記載がない場合は、余白に補記すること。)</p>
---	---

※領収  
④発行  
※按分



整理番号 1 8 2

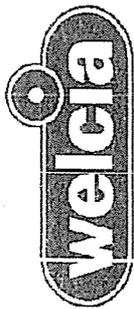
ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    7: 事務所費    8: <b>事務費</b></p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	--

<p>支出年月日</p>	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span>年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span>月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">30</span>日</p>	<p>支出額</p>	<p>百万    千    円</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span></p> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>
--------------	--	------------	--

<p>使 途</p>	<p>来客用お茶、マスク</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;"><math>3,000 \times 9/10 = 2,700</math></p>		
------------	---	--	--

領収書等貼付欄
埼玉県議会自由民主党議員団  
**栄 寛 美**



春日部谷原店  
TEL 048-739-7161  
＜領収 取 証＞

2025年(1)月30日(木)19:03  
店:0001184 ｼﾞｰNo:0003

※おしいお茶緑茶 60 ¥1,780  
ナノエアーマスクふつう ¥980

小計 2点 ¥2,760  
10%税込対象額 ¥980  
10%税額 ¥98  
8%税込対象額 ¥1,780  
8%税額 ¥142  
合 計 **¥3,000**  
PayPay ¥3,000  
W:27

別紙詳細



V会員番号  
利用可能額・引外  
今回引外合計  
(基本引外  
Vマネー残高  
※印は特約税率対象商品です。

本日獲得されたVポイントは2~3日目以降に反映されます。

取引ID  
2248520250130190327011840030756  
ウエルシア薬局株式会社  
登録番号: T3030001002411



ｼﾞｰNo:8080

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 142

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">28</span> 日	支出額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">百万</td> <td style="width: 25%;">千</td> <td style="width: 25%;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">2</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">7</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">58</td> </tr> </table>	百万	千	円	2	7	58
百万	千	円							
2	7	58							

※政務活動費を充当した金額を記載

使途	<p>事務所電気料3か月分 (1/30・2/28・3/31)</p>	<p>政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p>
----	--	--------------------------------

**領収書等貼付欄**    東京電力(株)

横川雅也  $(10,135 + 10,665 + 9,375) \times \frac{9}{10} = 27,158$

≡					5
年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高	
07-01-30	電気	*10,135	東電料金等		
≡				6	
年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高	
07-02-28	電気	*10,665	東電料金等		
07-03-31	電気	*9,375	東電料金等		

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。



カード名 : JA-SSクレジットJCBカード

カード番号 : \*\*\*\* \* - \*\*\*\* \*

お客様番号	■■■■■
金融機関名	埼玉りそな銀行
支店名	■■■■■
科目・口座番号	普通預金 ■■■■■
口座名義	カキヌ■■■■■

作成日 : 2025/3/12

2025年3月度のご利用代金明細

お支払日	2025年3月27日(木)
(A)+(B) お支払金額	■■■■■ 円
ラブリイポイント	■■■■■ 点

(A)1回・2回・分割・ボーナス払の今回お支払金額小計  
 (B)リボルビング払の今回お支払金額小計  
 ※ご指定口座へは金融機関の前営業日3月26日(水) 迄にご用意願います。  
 ※当社と本明細記載以外のご契約があり、かつ、ご指定口座が同一の場合は、合算した金額にてご請求させていただきます。

ご利用代金明細

・リボルビング払の明細は新規ご利用分のみ表示しております。  
 ・リボルビング払の今回お支払金額は「リボルビング払のお支払内訳」をご覧ください。

ご利用 年月日	ご利用店名	ご利用都市名など	ご利用金額 (円)	手数料・利 息・諸費用 (円)	今回の お支払金額 (円)	お支払後 残高 (円)	ポイ ント	費目
	現地通貨額	円換算レート						
	<<今回のお支払明細>>							



柿沼 貴志 様

8784-A-00775



## ご契約の内容

本状は、料金コースを変更されたお客様へコース変更の情報をご案内しております。大切なご案内となりますので必ずご確認ください。

本状は以下に該当する場合に発行いたします。

- 1) 料金コースを無制限コースに変更した場合
- 2) 常時接続サービスを解除した場合
- 3) NifMo をご利用で「ファミリープラン」に登録された場合
- 4) 「@nifty 光ライブ with フレッツ」「@nifty 光 with フレッツ」をご利用のお客様がフレッツ光回線の名義変更を行った場合

契約を特定するに足る事項(契約者番号など)	
発行日	2019年12月29日
@nifty ID	■■■■■
氏名	柿沼 貴志
事業者の名称及び連絡先など	ニフティ株式会社
電気通信事業者の氏名または名称	お客様がご利用の回線事業者
回線事業者	@nifty カスタマーサービスデスク ※通話料はお客様ご負担
電気通信事業者の連絡先	0570-03-2210 (ナビダイヤル) 受付時間: 毎日 10:00 ~ 19:00 ・ナビダイヤル通話料金 固定電話から: 8.5 円(税抜)/3 分 携帯電話から: 10 円(税抜)/20 秒 ・IP 電話、国際電話、携帯電話定額制プランからご利用の方は 03-6625-3232 へおかけください。 ホームページからのお問い合わせ <a href="https://support.nifty.com/support/madoguchi/mail/">https://support.nifty.com/support/madoguchi/mail/</a>
提供サービスの内容	
名称	基本料金
種類	ダイヤルアップ接続サービス
品質	・本サービスは、ベストエフォート型サービスです。ベストエフォート型とは、最大速度および接続可能性は保証せず、可能な場合にのみ最大限の速度で提供することを前提に、安価に高速なサービスを提供する方法です。
提供を受けることができる場所	弊社が指定する専用アクセスポイントでの一般電話回線を利用した接続が可能なエリア内
通信などの制限	多くのお客様へインターネットを快適な状態・環境で利用していただくために、一部のアプリケーションに対して、通信速度の制限を行う場合があります。その結果、一部ソフトウェアの通信速度が低下する場合があります。
提供サービスの料金	
初期費用	なし
月額費用	250 円(税抜) ※ファミリープランをご契約中で、親 ID 会員または子 ID 会員のいずれかが NifMo をご利用中の場合、上記月額料金が無料となります。 ※ファミリープラン子 ID 会員は、上記月額料金が無料になります。 ※NifMo をご利用中の場合は、右のバーコードにてご確認ください。
月額利用料以外にかかる料金	※@nifty アクセスポイントまでの通話料が別途必要になります。 ※お申し込みいただいたオプションサービスに応じて別途料金がかかります。
期間限定の減免の実施期間その他の減免条件	なし
契約変更・解約の連絡先・方法	前記に記載の @nifty カスタマーサービスデスク
変更・解除の連絡先及び方法	Web : 会員サポート > ダイヤルアップ接続/携帯・PHS <a href="https://support.nifty.com/support/service/dialup/">https://support.nifty.com/support/service/dialup/</a> から手続きが可能です。 ※@nifty ID とログインパスワードが必要です。 ※@nifty の解約は別途手続きが必要となります。 ※メールアドレスだけを継続利用される場合には、上記アドレスから @nifty 基本料金 250 円(税抜) 月への変更ください。
契約変更・解約の条件	
変更・解除の条件・違約金	NifMo をご契約の場合、NifMo の契約解除または申し込みの取り消しが行われ、ファミリープラン内における親 ID 会員および子 ID 会員のいずれも NifMo のご契約がない状態となった場合、ご契約内容によっては無制限コース(税抜 2,000 円)およびファミリープラン月額料金が発生する場合があります。詳しくはファミリープラン ( <a href="https://csoption.nifty.com/family/price/">https://csoption.nifty.com/family/price/</a> ) をご確認ください。
サービス提供開始の予定時期	
サービス提供開始の予定時期に関する説明	・別途メールにてご連絡する日にちがご利用開始日となります。
初期契約解除制度のご案内	
初期契約解除可能な旨	・本契約により締結した電気通信役務は、初期契約解除制度の対象外です。



整理番号 210

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center; font-weight: bold;">経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">8</span>:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">31</span> 日 2月28日・3月31日
支出額	$5500 \times 3ヶ月 = 16,500$ $16,500 \times \frac{9}{10} = 14,850$ <div style="float: right; text-align: right;">           百万    千  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">14850</span>円            ※ 政務活動費を充当した金額を記載         </div> <p>(按分した場合の積算方法    政務活動に使用する割合が <math>\frac{9}{10}</math> 以上であるため)</p>
使 途	<p style="font-size: 1.2em;">電気・水道料(1月2月3月分)</p>
支 出 先	<p style="font-size: 1.2em;">(有)村田管理サービス</p>

上記のとおり支出しました。

支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団



# 更新事業用建物 賃貸借契約書

ロイヤルコートムラタ

100号室

貸主 有限会社村田管理サービス 様

---

借主 埼玉県議会議員 荒木 裕介 様

---

# 建物賃貸借契約書（事業用）

## 頭書

### (1) 賃貸借の目的物

名称	ロイヤルコートムラタ		
所在地(住居表示)	埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10		
構造・規模	鉄筋コンクリート造 7階建て		
用途	事務所		
契約面積	1 階部分	59.95 m <sup>2</sup>	
余白			

### (2) 使用目的

議員事務所として
----------

### (3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2024年3月19日 から	2 年 - 月間	
終期	2026年3月18日 まで		
貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。			

### (4) 賃料等

賃料	月額	77,000 円	( 内消費税等 7,000 円 ・ 税率 10 % )
共益費(管理費)	月額	5,500 円	( 内消費税等 500 円 ・ 税率 10 % )
保証金(敷金)		80,000 円	賃料の - ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引			
駐車料		5,093 円 (内消費税等 463円・税率10%)	円
電気・水道料		5,500 円 (内消費税等 500円・税率10%)	
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 末 日までに支払う	
	<input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/>		
	振込先金融機関名・支店名		口座種別
	口座番号		口座名義人・フリガナ
	振込手数料負担者	借主	持参先

### (5) 貸主

貸主	氏名	有限会社村田管理サービス	電話	048 ( 861 ) 5234
	住所	埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-20		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	-
	氏名	-

(6) 連帯保証の極度額

極度額	- 円
-----	-----

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (  有 ・  無 )

更新料の金額	<input checked="" type="checkbox"/> 新賃料の 1 ヶ月分 ・ <input type="checkbox"/>	円
借主は契約更新時に取引業者に対し書類作成料として新賃料の0.25ヵ月分(消費税別)を支払うこととする。		

特約条項

借主は本物件の使用に際し、近隣の迷惑になるような騒音には十分留意しその使用をすること。  
 また、迷惑になるようなことがあった場合は速やかに借主の責任において対処すること。  
 本契約内容に記載のない事項については、当初の契約内容を遵守するものとする。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、本契約書2通を作成し、貸主、借主、署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和6年2月27日

貸主 住所 〒339-0832さいたま市桜区西堀2丁目2番20号  
 有限会社村田管理サービス  
 氏名 代表取締役 村田 佳津男 電話番号 ( )

借主 住所 さいたま市桜区西堀 2-2-10 100号室  
 氏名 荒木 裕介 電話番号 048 (872) 1255

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ 電話番号 ( )

極度額 \_\_\_\_\_ 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士 (この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)  
 取引態様  媒介 ・  代理 取引態様  媒介 ・  代理  
 免許証番号 埼玉県知事 (5) 第 1908 号 免許証番号 第 号  
 事務所所在地 埼玉県さいたま市中央区鈴谷 事務所所在地  
 商号 株式会社 グッドステ 商号  
 代表者等 益子 賢治 代表者等  
 登録番号 号 登録番号 第 号  
 宅地建物取引士 宅地建物取引士

# 不動産賃貸契約条項

## (契約の締結)

第1条 貸主および借主は、頭書(1)に記載する賃貸借の目的物(以下「本物件」といいます。)について、以下の条項により賃貸借契約(以下「本契約」といいます。)を締結しました。

## (使用目的)

第2条 借主は、頭書(2)に記載の使用目的で本物件を使用しなければなりません。

## (契約期間)

第3条 本契約の契約期間は、頭書(3)に記載するとおりとします。

## (賃料)

第4条 借主は、頭書(4)の記載に従い、賃料を貸主に支払わなければなりません。

2 1ヶ月に満たない期間の賃料は、その月の日割計算とします。

3 貸主および借主は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料を改定することができます。

- 一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
- 二 土地または建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

## (共益費)

第5条 借主は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下この条において「維持管理費」といいます。)に充てるため、共益費を貸主に支払うものとします。

2 前項の共益費は、頭書(4)の記載に従い、支払わなければなりません。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、その月の日割計算とします。

4 貸主および借主は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができます。

## (保証金または敷金)

第6条 借主は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金または敷金(以下「保証金等」といいます。)を貸主に預託するものとします。

2 貸主は保証金等に対して利息を付さないものとします。

3 貸主は、借主が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金等をその債務の弁済に充てることができます。この場合において、借主は、本物件を明け渡すまでの間、保証金等をもって当該債務の弁済に充てることを請求することができません。

4 前項により、貸主が保証金等を借主の債務の弁済に充当したときは、借主は保証金等不足額を遅滞なく貸主に預託するものとします。

5 借主は、保証金等の返還請求権を第三者に譲渡し、または担保の目的に供してはなりません。

6 貸主は、本物件の明渡しがあったときは、保証金等の全額を借主に返還します。ただし、本物件の明渡し時に、頭書(4)に記載する保証金償却または敷引、賃料・共益費等の滞納、第28条に規定する原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、貸主は、当該債務の額を保証金等から差し引いた額を明示し、遅滞なく返還するものとします。

(契約の更新)

第7条 貸主および借主は、協議の上、本契約を更新することができます。ただし、貸主は、借主に対して契約期間満了の6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して契約期間満了前における頭書(3)記載の解約申入れ期間前までに、本契約を更新しない旨または本契約の条件を変更する旨の通知等、特別の意思表示をした場合は、この限りではありません。

(更新料)

第8条 借主は、貸主に対し、前条の更新の際、頭書(7)の更新料額の定めがあるときは、頭書(7)の更新料を支払うものとします。

(借主の負担すべき費用)

第9条 次の各号に掲げる費用については、借主の負担とします。

- 一 本物件内の水道光熱費
- 二 借主が貸主の承諾を得て本物件内に設置した内装・諸造作・設備・機器等の維持費・管理費
- 三 本物件(借主の諸造作・設備・機器等を含みます。)の清掃、手入れの費用
- 四 その他頭書および特約条項に記載した費用

(消費税等)

第10条 借主は、貸主に対し、賃料・共益費その他本契約に基づき借主が貸主に支払うべきもの(以下「賃料等」といいます。)で、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)が課されるものについては、当該支払額に法定の消費税等を加算して支払うものとします。ただし、本契約の存続期間中に消費税率が変更された場合、変更後の消費税率に従った賃料等を支払うものとします。

(債務遅延損害金)

第11条 借主が貸主に対し、賃料その他の本契約から生ずる金銭債務の支払いを遅滞したときは、これに対する年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければなりません。ただし、借主は当該損害金の支払により貸主の契約解除権の行使を免れるものではありません。

(反社会的勢力の排除)

第12条 貸主、借主および連帯保証人は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。

- 一 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)ないしはこれらの者の支配下にある者ではないこと
- 二 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
  - ア 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
  - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

2 借主は、貸主の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部または一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、または転貸してはなりません。

(禁止または制限される行為)

第13条 借主は、本物件を頭書(2)に記載の使用目的以外の目的で使用してはなりません。

2 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡(担保の提供、経営の委任、営業譲渡、合併、会社分割その他これに準ずる一切の行為による

による借主の変更を含みます。)し、または転貸(共同使用、その他これに準ずる一切の行為を含みます。)してはなりません。

- 3 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替または本物件の敷地内において工作物の設置を行ってはなりません。
- 4 借主は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはなりません。
  - 一 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
  - 二 本物件に反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者を居住・利用させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
  - 三 本物件を、危険薬物の販売等の用に供すること
  - 四 本物件を、特殊詐欺の用に供すること
  - 五 本物件を、性風俗関連特殊営業の用に供すること
  - 六 衛生上有害となる行為を行うこと
  - 七 法令に違反し、または公序良俗に反する行為、および風紀を乱す行為を行うこと
  - 八 本物件内で居住または宿泊を行うこと
  - 九 本物件内に危険物を持ち込むこと
  - 十 本物件内で動物を飼育(一時預かりも含みます。)すること
  - 十一 階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと
  - 十二 階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること
  - 十三 他のテナント・居住者・利用者・近隣等に迷惑をかける行為を行うこと

(内部造作および設備の新設等)

第14条 借主が次の行為を行う場合には、あらかじめ書面により貸主の承諾を得ることとします。

- 一 本物件内の間仕切り・建具および造作の新設または変更
  - 二 照明灯の増設・移転、通信回線の引込み架設、給排水・ガスおよび電気等の設備の新設・増設・移転・変更等
  - 三 金庫その他重量物の搬入据付
  - 四 看板および広告設備の設置
  - 五 その他前記第一号ないし第四号の行為に関連する一切の工事
- 2 借主は、前項の工事を行う場合には、貸主の指定もしくは承認する工事業者により、貸主の指示・監督に従い施工するものとし、その工事に要する費用は借主の負担とします。
  - 3 借主は、前項の工事を、契約期間内に実施するものとし、
  - 4 借主の費用により新設・付加した諸造作・設備等に賦課される公租公課は、宛名・名義の如何にかかわらず借主の負担とします。

(修繕)

第15条 貸主は、建物の躯体および共用部分並びに共用設備の維持保全に必要な修繕を行います。

- 2 前項の修繕を実施する場合、貸主は借主にその旨を通知するものとし、借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者は、貸主または貸主の指定する工事業者等の指示がある場合は、それを遵守するものとし、
- 3 借主は、本物件内に修繕を要する箇所を発見した場合には、貸主に速やかに通知しなければなりません。

- 4 借主の故意または過失にもとづく事由による修繕については、借主がその費用を負担するものとします。なお、借主は自己負担の修繕の場合であっても、修繕工事は貸主の指定業者が行うものとし、修繕工事の着手前に修繕費用を貸主に支払うものとします。

(損害賠償責任)

第16条 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者の故意または過失により、貸主または他の賃借人等の第三者に損害を与えた場合は、借主はこれによって生じた一切の損害を賠償するものとします。

- 2 前項の者の行為による損害について、貸主が利益を失った場合および貸主の名誉・信用が害された場合においても、前項の定めと同様とします。

(善管注意義務)

第17条 借主は本物件および共用部を善良なる管理者の注意をもって使用するものとします。

(管理規約等の遵守)

第18条 借主は、本物件に係る管理規約・使用細則等を遵守するとともに、貸主が本物件の管理上必要な事項で借主に通知した事項について遵守し、他のテナント・居住者・利用者・近隣等の迷惑になるような行為をしないものとします。

(保険の加入)

第19条 借主は、本契約存続中、借主の負担により、貸主が指定した保険金額の借家人賠償責任特約付テナント総合保険等に参加し、その保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

- 2 借主は、本契約が存続している限り、前項の保険を必ず更新しなければならないものとし、更新後遅滞なく保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

(通知義務)

第20条 借主は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その内容を速やかに貸主に書面により通知しなければなりません。

- 一 借主が個人の場合、住所・氏名・屋号・連絡先・その他身分上の事項の変更
- 二 借主が法人の場合、住所・商号・代表者・連絡先・その他商業登記事項上の記載事項の変更
- 三 連帯保証人の住所・氏名・連絡先等の変更
- 四 借主が本物件を長期間(1ヶ月以上)不在にする場合の行先・期間・緊急連絡先
- 五 第22条第2項第七号ないし第九号に規定する事項があった場合

(一部)  
第23条

(免責)

第21条 地震・火災・水害等の天災地変、あるいは貸主が建物所有者および賃貸人として建物維持管理上通常払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず、電気・ガス・水道その他建物の設備に起因もしくは関連して借主に損害が生じた場合、または盗難、示威運動、労働争議等により借主に損害が生じた場合、貸主はその責を負いません。

(契約の解除)

第22条 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができます。

(期間)  
第24条

- 一 第4条第1項に規定する賃料支払義務
- 二 第5条第1項に規定する共益費支払義務
- 三 第8条に規定する借主の更新料支払義務

- 四 第9条各号に規定する借主の費用負担義務
- 五 第15条第4項に規定する借主の修繕費用負担義務
- 六 第30条第6項に規定する連帯保証人を変更する義務

2 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該事象の解消を催告したにもかかわらず、その期間内に当該事象が解消されずに、当該事象により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができます。

- 一 第2条に規定する本物件の使用目的遵守義務に反した場合
- 二 第13条第4項第六号ないし第十三号に定める行為を行った場合
- 三 借主に貸主の信用を著しく失墜させる行為があったとき
- 四 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者に、共同利用および共同生活を乱す行為があったとき
- 五 本契約または本契約に付帯して締結される契約、覚書もしくは一棟の建物または本物件についての管理規約・使用規則等の遵守義務に反した場合
- 六 借主またはその使用人等において、自らの行為により警察の介入を生じさせる行為があったとき
- 七 借主に対して銀行の取引停止、または差押・仮差押・仮処分・強制執行があったとき
- 八 借主に対して破産・民事再生・会社更生・清算手続き等の申立があったとき
- 九 主務官庁等から営業許可の取消または停止の処分を受けたとき
- 十 その他本契約の各条項に違反したとき

3 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当し、信頼関係の破壊が認められる場合には、何らの催告も要せず、本契約を直ちに解除することができます。なお、この場合、借主は本契約の解除による損害の賠償を請求することはできません。

- 一 第12条第1項に規定する確約に反した場合
- 二 第12条第2項の規定に反した場合
- 三 第13条第2項、第3項、および第4項第一号ないし第五号に規定する行為を行った場合
- 四 借主が本物件に入居の申込をする際の内容について虚偽の申出をしたことが判明した場合

(一部滅失等による賃料等の減額等)

第23条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、それが借主の責めに帰することができない事由によるものであるときは、賃料は、その使用および収益できなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとします。この場合において、貸主および借主は、減額の程度、期間その他必要な事項について協議するものとします。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、残存する部分のみでは借主が賃借した目的を達することができないときは、借主は、本契約を解除することができます。

(期間内解約)

第24条 本契約期間内であっても、借主は、貸主に対して、3ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

2 本契約期間内であっても、正当事由がある場合には、貸主は、借主に対して、解約日の6ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

3 第1項の規定にかかわらず、借主は、書面による解約申入れの日から3ヶ月分の賃料および

び共益費等相当額を貸主に支払うことにより、即時に本契約を解約することができます。

4 借主は貸主の承諾無くして解約の撤回、もしくは解約日の変更をすることができません。

(賃貸借期間開始前の解約)

第25条 借主が、本契約締結後、賃貸借期間開始前に本契約を解約する場合、貸主に対し書面による解約の申入れを行うものとし、この場合、借主は、賃料の 3 ヶ月分を貸主に支払うものとします。

(連帯保  
第30条

(契約の終了)

第26条 本契約は、本物件の全部が天災、地変、火災等による滅失、あるいは都市計画事業等による収用若しくは使用制限その他の事由により使用および収益できなくなった場合には、当然に終了します。

2 本契約は、以下の事象が生じたときには終了します。

- 一 借主が個人の場合、借主の死亡により事業が終了したとき、または事業を継続する見込みがないとき
- 二 借主が法人の場合、借主の解散により事業が終了したとき、または事業を継続する見込みがないとき

(明渡し)

第27条 借主は、本契約が終了する日までに(第22条の規定にもとづき本契約が解除された場合にあつては、直ちに)、本物件を明け渡さなければなりません。

2 借主は、前項の明渡しをするときには、明渡日を事前に貸主に通知しなければなりません。

3 本契約終了と同時に、借主が本物件を明け渡さないときは、借主は契約終了の翌日から明け渡し完了する日まで、1ヶ月当たり、月額賃料および共益費の倍額に相当する額を損害金として貸主に支払うものとします。

4 本物件の明渡し時において、借主が本物件内に残置した物品がある場合には、借主はその所有権を放棄したものとみなして、貸主はその物品を処分することができるものとし、その費用については借主の負担とします。

(財務  
第31条

(明渡し時の原状回復)

第28条 借主は、本契約が終了するときは、貸室内の物品等一切を搬出し、借主の設置した内装造作諸設備等を収去し、貸室を賃貸借契約当初の原状に復しなければなりません(以下、「原状回復」といいます。)

2 第1項に定める原状回復の工事は、貸主が指定若しくは承認する工事業者が施工するものとします。

3 第2項に定める原状回復の工事費用は、借主の負担とします。

4 借主は、本物件の明渡しに際して、その理由、名目の如何にかかわらず、借主が支出した必要費、有益費の償還、内装・諸造作・設備・機器等の償還または買取り、移転料、立退料、権利金等、貸主に対して一切の請求はできません。

(協議  
第32条

(立入り)

第29条 貸主または貸主が指定する者は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の修繕・管理上特に必要があるときは、あらかじめ借主の承諾を得て、本物件内に立ち入り点検し、必要な措置を講ずることができます。

(管轄  
第33条

2 借主は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定にもとづく貸主の立入りを拒否することはできません。

(特約  
第34条

3 貸主は、緊急の必要がある場合においては、あらかじめ借主の承諾を得ることなく、本物件内に

立ち入ることができます。この場合において、貸主は、借主の不在時に立ち入ったときは、立入り後その旨を借主に速やかに通知しなければなりません。

#### (連帯保証人)

第30条 連帯保証人は、借主と連帯して、本契約から生じる借主の債務を保証するものとします。本契約が更新された場合も同様とします。

2 連帯保証人は本契約書に実印を押印するとともに、貸主に対して、印鑑登録証明書(発行日が本契約締結前3ヶ月以内のもの。)を1通提出するものとします。

3 連帯保証人が個人の場合に限り、前項の連帯保証人の債務の負担について、頭書(6)および記名押印欄に記載する極度額を限度とします。

4 連帯保証人が個人の場合に限り、連帯保証人が負担する債務の元本は、借主または連帯保証人が死亡したときに、確定するものとします。

5 貸主は、連帯保証人の請求があったときは、遅滞なく、次に掲げる事項に関する情報を提供しなければなりません。

一 賃料、共益費および本契約に関する一切の金銭債務の情報

二 第一号に関する利息、違約金、損害賠償その他第一号の債務についての不履行の有無とその額

三 第一号に関する費用のうち弁済期が到来しているものの額

6 連帯保証人としての適性を欠いた場合には、直ちにその旨を貸主に通知し、貸主が連帯保証人の変更を求めたときは、貸主の請求に従い、直ちに貸主が承諾する者に連帯保証人を変更しなければなりません。

7 借主は、連帯保証人の住所、連絡先等に変更があったときは、直ちに貸主に通知するものとします。

#### (財務状況等の説明)

第31条 借主は、個人の連帯保証人に対し、民法第465条の10第1項にもとづき下記情報を提供したこと、また、提供した当該情報が真実かつ正確であることを表明し保証します。

一 財産および収支の状況

二 主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額および履行状況

三 主たる債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨およびその内容

2 個人の連帯保証人は、借主から前項の情報の提供を受けたこと、また、当該情報の内容を理解した上で、本契約から生じる借主の債務を保証することを確認します。

#### (協議)

第32条 貸主および借主は、本契約書に定めがない事項および本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとします。

#### (管轄裁判所)

第33条 本契約から生ずる権利義務について紛争が生じたときは、本物件所在地の地方裁判所または簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

#### (特約条項)

第34条 第33条までの規定以外に、本契約の特約については、別に明記(2ページ)するとおりとします。

以上



整理番号 130 - 1

**領収書貼付欄**

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

振込金額91000円の内  
1000円が水道料金

**キャッシュサービスご利用明細**

毎度ありがとうございます。  
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**  
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
49741	07-03-28	13:07
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥91,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり
*****		
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印 認 証
円 円 円		円

お振込明細書添付のご案内 電信

お受取人 **ミツビツ17ツ1イ**

**普通** XXXXXXXXXX

**様**

登録番号 0004

マツモトヨシアセイムカット"ワツ"ムツヨ様

電話番号 XXXXXXXXXX

取扱番号 400085

印紙税申告納  
付につき浦和  
税務署承認済

\*印紙税を納付し、領収書は※印で発行しております。 →

## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 松本 義明 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	長谷部様扇台貸事務所 1階		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県入間市扇台二丁目1番21号		
		(登記簿) 埼玉県入間市扇台二丁目754番地22		
	構 造	木・鉄骨造/スレート葺/3階建の1階部分		
	種 類	居宅・店舗	新築年月	平成15年3月6日
	面 積	1階38.29㎡のうち36㎡		
附 属 施 設	無し			

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所
-----

### 頭書(3) 契約期間

2023(令和5)年 6月 1日 から 2026(令和8)年 5月31日までの3年間	
目的物件の引渡し時期	2023(令和5)年 6月 1日

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 80,000円 (別途消費税相当額 込み 円)	管理・ 共益費	月額 0 円 (別途消費税相当額 円)
家 財 保険料	必ずご加入下さい	敷 金	160,000円 (賃料2カ月分)
駐車場 2台分	月額 10,000円 (別途消費税相当額 込み 円)	礼 金	80,000円 (賃料1カ月分)
水道代	月額 1,000円		
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで振込	
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込		
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2023年 5月 27

甲・貸主	氏名	[Redacted]	TEL	[Redacted]
	住所	[Redacted]		
乙・借主	氏名	松本 義明	TEL	[Redacted]
	住所	[Redacted]		
丙・連帯保証人	氏名		印	TEL
	住所	別紙、連帯保証人引受承諾書に記載		
	極度額		円	

		A	B	
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	埼玉県入間市狭山台1-15-19 04-2934-3581		主たる事務所所在地・TEL
	商号又は名称	株式会社 狭山台		商号又は名称
	代表者の氏名	代表取締役 長谷川敏		代表者の氏名
	免許証番号	埼玉県知事(8)第15603号	免許証番号	大臣知事( )第 号
宅地建物取引士	氏名	[Redacted]	印	氏名
	登録番号	[Redacted]		登録番号 ( ) 第 号
	業務に従事する事務所名	株式会社 狭山台商事		業務に従事する事務所名
	事務所所在地	埼玉県入間市狭山台1-15-19 TEL 04-2934-3581		事務所所在地 TEL

※印は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。



整理番号 100 - 2

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

神尾 高善 1様

585-3929

領 収 書

2月分

コード

発行No 96559

担当者

検針順  
1100

検 針 日	2025/02/15
今 回 指 針	0.0 m <sup>3</sup>
前 回 指 針	0.0 m <sup>3</sup>
カス使用量	0 m <sup>3</sup>
前 回	01/15 1.0 m <sup>3</sup>

前回請求額	1,850円
その他売上	0円
入 金 額	1,850円
請求明細小計	0円
今回請求額	1710円
今回領収額	1710円
請求残高	

日付	商 品 名	数 量	金 額

サイド  
63

ガス料金	1710円
消費税等	
ガス料金計	

今回請求額	1710円
今回領収額	1710円
請求残高	

銀行・支店	振替日	振替金額	次予定日

領収日 7年2月 日

毎度ありがとうございます。  
左記の通り正に領収いたしました。

印 紙

領収印

15世  
毎度お買い上げ有り難うございますお支払いは自動振替が便利です。基本料  
従量料 税込

埼玉石炭(株) 048-571-0022

令和7年2月28日

整理番号	127
------	-----

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    7: 事務所費    ⑧: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	<div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">07</div>年           <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">01</div>月           <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">31</div>日         </div>
支出額	<p style="text-align: right;">百万          千</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">0</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">0</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">6</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">5</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">5</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">2</div> </div> <p style="text-align: right;">円</p> <p>政務活動に使用する割合が <math>\frac{1}{2}</math> 以上であるため</p> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">別紙参照</p> <p>(按分した場合の積算方法)    <math>13,105 \times 0.5 = 6,552</math></p> <p style="font-size: 0.8em;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p>
使途	電話代 (2025年 2月分)
支出先	NTTコミュニケーションズ 株式会社
<p>上記のとおり支出しました。</p> <p style="text-align: center;">支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>	



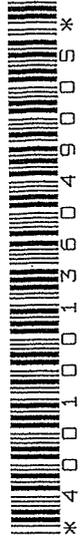
347-0055  
加須市中央1丁目14-17

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

千葉 達也 様

発行年月日 2025年 2月11日発行  
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ  
【還付先】  
〒170 豊島区東池袋3-16-3  
-0013 アーバンネット池袋ビル  
社用コード T40051221004 11538 05378 00 C  
02 000000 11 250203106



Webでのお問い合わせ先



025022206023091530

11538

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

( 1 / 3 ページ )

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2025年 2月ご請求分	[REDACTED]	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社  
(登録番号:T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

うち消費税等

ご請求額合計

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、  
「ご請求内訳」をご確認ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

\*\*\* 電話番号毎のご利用金額 (税込) \*\*\*

13,105円

前月ご請求金額 [REDACTED] (税)

カケホ/ライドプラン (2025年 1月末現在) 電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ  
2024年10月よりdポイントクラブのポイントプログラムを改定いたしました。dポイント加盟店での「いつでもおトク」に加え、「d払い」利用でも「いつでもおトク」となる特典などが追加されました。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
[REDACTED]	千葉 達也 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会社会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
ジェーシービー	****-****-****-[REDACTED]

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

T40051221004 11538 05378



## お支払い明細

ドコモご利用料金 2月分



ご利用日 2025年1月31日

ご利用者 \*葉 \*也 様

ご利用金額



支払い方法 ショッピング1回払い

ポイント 対象

利用に覚えがない場合 [☞](#)

整理番号	122
------	-----

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    8:事務費
	9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	07年 01月 31日	支出額	百万 千 円 4208
※政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	名刺代  政務活動及びその他の議員活動の 用途に使用するため1/2の按分とする
-----	--

領収書等貼付欄 埼玉県議会自由民主党議員団	中原印房 東松山本店 名刺. 8415 × 5% = 4208
--------------------------	------------------------------------

領 収 書

¥8415-

但し お品代 として。  
 上記正に領収いたしました。  
 お買上日時: 01/31/2025 14:02#

一級技能士の印章・印刷専門店  
**中原印房東松山本店**  
 埼玉県東松山市松葉町1-4-5 〒365-0017  
 TEL 0493-21-1090 FAX 21-1091

登録番号: T6810355417346

本日は誠にありがとうございました。  
 ご使用中にもし気になる点がございましたら  
 したたにお気軽にお問合せくださいませ  
 又のご来店をお待ちしております

お買上内容	単価	個数
0005 名刺印刷	8415	1

合計: 8415円

(内消費税10%): 765  
 お預り金額: 10000  
 お釣り: 1585

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号			74
------	--	--	----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<b>経費区分</b>  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
-------------------------------------	--

支出年月日	[ ] [ 7 ] 年 [ ] [ 1 ] 月 [ ] [ 3 ] [ ] 日 「他」	支出額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: small;">百万</td> <td style="font-size: small;">千</td> <td style="font-size: small;">円</td> </tr> <tr> <td>[ ] [ ]</td> <td>[ 6 ] [ 7 ]</td> <td>[ 1 ] [ 2 ]</td> </tr> </table> ※政務活動費を充当した金額を記載	百万	千	円	[ ] [ ]	[ 6 ] [ 7 ]	[ 1 ] [ 2 ]
百万	千	円							
[ ] [ ]	[ 6 ] [ 7 ]	[ 1 ] [ 2 ]							

使 途	リコー複合機 パフォーマンスチャージ料(12~2月分) Microsoft365 Apps for business(12~2月分)
-----	---

**領収書等貼付欄** (2,530+2,464+2,464)X0.9=6,712円  
 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため。

- ① 1月31日、2月28日、3月31日
- ④ 大塚商会
- ⑤ 岡地 優

15	07-01-31	.振替	*2,530	HC)オオツカシヨウカイ
24	07-02-28	.振替	2464 9959 > *10,423	HC)オオツカシヨウカイ
9	07-03-31	.振替	*2,464	HC)オオツカシヨウカイ

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

請求書

74-2

2024年12月25日発行

ページ

1 /

2

〒363-0026

埼玉県桶川市大字上日出谷42-73

埼玉県議会議員 岡地まさる事務所  
日出谷事務所 御中

ご担当: XXXXXXXXXX様



010081904795

2101 0001-0002 0001-0002 01 010732 006194# 2 000000



株式会社 大塚商会



お客様コード

請求 No.

010081904795

〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町

1-195-1 大宮ソラミチKoz

お問合せ先: 北関東営業部 業務課

Tel 048-658-6907

Fax 048-658-6951

[ SC : 987056 ]

登録番号T1010001012983

2024年12月25日締

2025年 1月末日 自動振替

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

今回御請求高を 三菱HCキャピタルより2025年 1月末日に口座振替致します。  
尚、振替日が休日の場合、銀行の前営業日とし、お客様指定口座よりお引落致します。  
埼玉りそな銀行 XXXXXXXXXX

右記の今回御請求高を口座振替致します。

今回御請求高

2530

(内消費税等 : 230)

日付	伝票番号	品名・規格	数量	単価	金額
		***** [ 消費税区分 ][ 本体金額 ][ 消費税額 ] 課税 10% 2,300円 230円 <合計> 2,300円 230円 *****			
12/ 9	EA51133140	パフォーマンスチャージ (株式会社リコーの代行請求) IMC3010 513929 ■課税対象合計 1,060円 消費税等 10%			1060
12/ 9	NE30577950 W000547839	日出谷事務所 000000W000547839 2024年12月分 (年契)Apps for business Office林*社 ■課税対象合計 1,240円 消費税等 10%			1240
		合計			2300

74-3

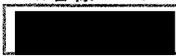


株式会社 大塚商会



お客様コード

請求 No.



010081904795

0002-0002 0002-0002 01 2101 010733 006194 2 000000

リコーサービス料金計算明細

ご契約情報 【伝票番号: EA51133140 機種: [30B3] IMC 3 0 1 0 機番: 513929】

・トナー込み契約です。

IMC 3 0 1 0 機番: 513929	今回検針内容 11月30日	前回検針内容 10月31日	ご使用カウント
モノカラー総出力	11,247 カウント	10,885 カウント	362 カウント
フルカラー総出力 ①	1,214 カウント	1,142 カウント	72 カウント
フルカラーコピー (①-②)	571 カウント	514 カウント	57 カウント
フルカラープリント ②	643 カウント	628 カウント	15 カウント

◇ご請求金額内訳◇

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		362カウント	
控除 0.3%の控除カウント		2カウント	
請求カウント		360カウント	
1 - 1000 /月	1円	360カウント	360円
フルカラーコピー		57カウント	
控除 0.3%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		56カウント	
1 - 1000 /月	10円	56カウント	560円
フルカラープリント		15カウント	
控除 0.3%の控除カウント		1カウント	
請求カウント		14カウント	
1 - 1000 /月	10円	14カウント	140円
合計 (税抜き)			1,060円

請求書

74-4

2025年 1月24日発行

ページ

1 / 2

株式会社 大塚商会



〒363-0026

埼玉県桶川市大字上日出谷 4 2 - 7 3

埼玉県議会議員 岡地まさる事務所  
日出谷事務所 御中

ご担当 様



010082273082

2101 0001-0002 0001-0002 01 010173 005941# 2 000000

お客様コード

請求 No.

010082273082

〒 330-0854

さいたま市大宮区桜木町

1-195-1 大宮ソラミチKOZ

お問合せ先: 北関東営業部 業務課

Tel 048-658-6907

Fax 048-658-6951

[ SC : 225711 ]

登録番号T1010001012983

2025年 1月25日締

2025年 2月末日 自動振替

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

今回御請求高を 三菱HCキャピタルより2025年 2月末日に口座振替致します。  
尚、振替日が休日の場合、銀行の前営業日とし、お客様指定口座よりお引落致します。  
埼玉りそな銀行

右記の今回御請求高を口座振替致します。

今回御請求高

10423

(内消費税等 : 947)

日付	伝票番号	品名・規格	数量	単価	金額
***** [ 消費税区分 ][ 本体金額 ][ 消費税額 ] 課税 10% 9,476円 947円 <合計> 9,476円 947円 *****					
1/ 9	NE30973779 W000547839	日出谷事務所 0 0 0 0 0 0 W 0 0 0 5 4 7 8 3 9 2025年 1月分 (年契)Apps for business Office用紙			1240
1/10	EA51378424	課税対象合計 1,240円 消費税等 10% パフォーマンスチャージ (株式会社リコーの代行請求) IMC3010 513929			1000
1/21	TMG0913979 3267950	課税対象合計 1,000円 消費税等 10% PPC Paper Type FW A4 1箱(5000枚:500枚x10冊) 課税対象合計 7,236円 消費税等 10%	2	3618	7236
合計					9476

請求書

74-5



株式会社

大塚商会



お客様コード

請求 No.



010082273082

0002-0002 0002-0002 01 2101 010174 005941 2 000000

リコーサービス料金計算明細

◆ ご契約情報 【伝票番号: EA51378424 機種: [30B3] I M C 3 0 1 0 機番: 513929】 ◆

・トナー込み契約です。

I M C 3 0 1 0 機番: 513929	今回検針内容 12月31日	前回検針内容 11月30日	ご使用カウント
モノカラー総出力	11,505 枚	11,247 枚	258 枚
フルカラー総出力 ①	1,255 枚	1,214 枚	41 枚
フルカラーコピー (①-②)	576 枚	571 枚	5 枚
フルカラープリント ②	679 枚	643 枚	36 枚

◇ご請求金額内訳◇

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
基本料金	1,000円	1ヶ月	1,000円
合計(税抜き)			1,000円

請求書

74-6

株式会社 大塚商会



〒363-0026

埼玉県桶川市大字上日出谷 4 2 - 7 3

埼玉県議会議員 岡地まさる事務所  
日出谷事務所 御中

ご担当: XXXXXXXXXX 様



010082643144

2101 0001-0002 0001-0002 01 010558 006103# 2 000000

お客様コード

請求 No.

010082643144

〒 330-0854

さいたま市大宮区桜木町

1-195-1 大宮ソラミチKOZ

お問合せ先: 北関東営業部 業務課

Tel 048-658-6907

Fax 048-658-6951

[ SC : 499606 ]

登録番号T1010001012983

2025年 2月25日締

2025年 3月末日 自動振替

毎度お引立にあずかり、ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

今回御請求高を 三菱HCキャピタルより2025年 3月末日に口座振替致します。  
尚、振替日が休日の場合、銀行の前営業日とし、お客様指定口座よりお引落致します。  
埼玉りそな銀行 XXXXXXXXXX

右記の今回御請求高を口座振替致します。

今回御請求高

2464

(内消費税等 : 224)

日付	伝票番号	品名・規格	数量	単価	金額
		***** [ 消費税区分 ][ 本体金額 ][ 消費税額 ] 課税 10% 2,240円 224円 <合計> 2,240円 224円 *****			
2/ 7	EA51622080	パフォーマンスチャージ (株式会社リコーの代行請求) IMC3010 513929 ■課税対象合計 1,000円 消費税等 10%			1000
2/ 7	NE31372996 W000547839	日出谷事務所 0 0 0 0 0 0 W 0 0 0 5 4 7 8 3 9 2025年 2月分 (年契)Apps for business Office林°ヲ ■課税対象合計 1,240円 消費税等 10%			1240
		合計			2240

74-7



株式会社

大塚商会



お客様コード

請求 No.

010082643144

0002-0002 0002-0002 01 2101 010559 006103 2 000000

リコーサービス料金計算明細

◆ ご契約情報 【伝票番号: EA51622080 機種: [30B3] I M C 3 0 1 0 機番: 513929】 ◆

◆ トナー込み契約です。 ◆

I M C 3 0 1 0	今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
機番: 513929	1月31日	12月31日	
モノカラー総出力	12,176 枚	11,505 枚	671 枚
フルカラー総出力 ①	1,277 枚	1,255 枚	22 枚
フルカラーコピー (①-②)	595 枚	576 枚	19 枚
フルカラープリント ②	682 枚	679 枚	3 枚

◇ ご請求金額内訳 ◇

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
基本料金	1,000円	1ヶ月	1,000円
合計(税抜き)			1,000円

整理番号	2	5	2
------	---	---	---

ちょうふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
----------------------------------	--

支出年月日	<input type="text" value="7"/> 年 <input type="text" value="1"/> 月 <input type="text" value="31"/> 日	支出額	百万    千    円 <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="0"/>
-------	---	-----	--

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	レターセット  $550 \times 0.8 = 440$	政務活動に使用する割合が8/10以上であるため
-----	--------------------------------------	-------------------------

<p style="text-align: center;"><b>領収書等貼付欄</b></p> <p style="text-align: center;">だんぜん!ダイソー <b>DAISO</b></p> <p>ダイソー ヘルクス杉戸店 TEL:080-5494-6510 公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」 「ダイソーオンライン」で検索! &lt;令頁 以又 証正&gt; 2025年01月31日(金)13:21 レノNo.:0003 責:99999992 ミニレターセット フェザ ¥500外 (@100 × 5個)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>小計</td> <td>5点</td> <td>¥500</td> </tr> <tr> <td>10%税抜対象額</td> <td></td> <td>¥500</td> </tr> <tr> <td>10%税額</td> <td></td> <td>¥50</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td></td> <td><b>¥550</b></td> </tr> <tr> <td>※領 領</td> <td>お預り合計</td> <td>¥550</td> </tr> <tr> <td>※領 (別)</td> <td>お釣り</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>登録番号</td> <td>T7240001022681</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">*****                  スマホで在庫検索    ファンコミュニティ                  DAISOアプリ    DAISOの輪</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">*****</p> <p>店:003259 レシートNo.:1156</p>	小計	5点	¥500	10%税抜対象額		¥500	10%税額		¥50	<b>合計</b>		<b>¥550</b>	※領 領	お預り合計	¥550	※領 (別)	お釣り	¥0		登録番号	T7240001022681	<p style="text-align: center;">埼玉県議会自由民主党議員団</p> <p style="text-align: center;">吉良英敏</p> <p style="text-align: center;">(振込手数料)</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">は、別紙を使用すること。)</p> <p>」など何に支出されたか分かるような記載)、白に補記すること。)</p>
小計	5点	¥500																				
10%税抜対象額		¥500																				
10%税額		¥50																				
<b>合計</b>		<b>¥550</b>																				
※領 領	お預り合計	¥550																				
※領 (別)	お釣り	¥0																				
	登録番号	T7240001022681																				

※領収書等には、①年月日、④発行者、⑤宛名が記載され  
※按分した場合は、積算方法

整理番号

199

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 ⑧:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	07年01月31日
支出額	百万 千 12813円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が $\frac{8}{10}$ 以上であるため (按分した場合の積算方法 $16016 \times 0.8 = 12,813$ )
使途	デジタルカラー複合機リース代(令和6年7月分)
支出先	カールシステムズ株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団



## 複合機レンタル契約書

(貸主)カールシステムズ株式会社(以下「甲」という。 )と、(借主)保谷武(以下「乙」という。 )は、次の通り複合機レンタル契約 (以下「本契約」) を締結した。

### 第1条 (レンタル物件)

甲は、以下のレンタル物件 (以下「物件」) を乙に賃貸し、乙は、これを賃借する。

複合機：富士フィルム Apeos

### 第2条 (レンタル期間)

リース期間は、令和5年7月1日から定めなしとする。

その後、乙からの申し出がない場合には自動的に更新されるものとする。

令和6年7月1日以降の解約については乙から甲へ1ヶ月前に申し出ること。

### 第3条 (レンタル料)

機器レンタル料は毎月 14560 円(税別)とし、乙は契約期間内の金額を甲指定の銀行口座へ振込ものとする。

毎月の機器使用料については以下の通り請求するものとする。

基本料金：1000 円 (税別)

印刷代金：3 円 (モノクロ 1 枚あたり・税別) 25 円 (カラー 1 枚あたり・税別)

### 第4条 (転貸禁止)

乙は、甲の書面による承諾なく物件を第三者に転貸してはならない。

### 第5条 (物件引渡)

(1)物件の納入予定日は令和5年7月までに行う。

(2)納入場所は乙の所在地とし、物件の輸送並びに据付にかかる費用は乙が負担する。

(3)乙は、物件の納入を受けた後、7日以内に検査し、検査が完了したときに甲に検収完了報告書を提出し、この交付をもって引渡し完了とする。

(4)乙は、検査完了日より、物件を使用することができる。但し、甲が事前に書面により承諾した場合はこの限りではない。

(5)物件の仕様、品質に関し仕様書との違いがある場合は、乙は、第3項の検査期限内に甲に通知しなければならない。

(6)乙が甲に前項の通知をしなかった場合には、物件は完全な状態で甲から乙に引き渡されたものとみなす。

### 第6条 (善管注意義務)

乙は、物件が納入されてから検査及び引渡し完了日まで、善良なる管理者の注意をもって物件の管理を行わなければならない。

### 第7条 (物件の保守・管理)

- (1)乙は、検査完了後または検査期限満了後、善良なる管理者の注意をもって物件が正常に運転する状態に維持、管理しなければならない。
- (2)甲は、前項に定める維持、管理を行うため、物件の備品、付属品の取り換え、補修、修理その他の維持、管理に努め、その費用を負担しなければならない。
- (3)乙が物件の設置、保管、使用にあたり、乙の過失の有無を問わず第三者に人的物的損害を与えたときは、これに関する一切の損害賠償責任及び費用を負担する。
- (4)甲は、物件の修理または検査期間中の代替物件の提供並びにその期間中の休業保証には一切責任を負わない。

## 第8条 (瑕疵担保責任)

納品完了後、物件について仕様書との不一致（以下「瑕疵」という。）が発見された場合、乙は甲に対して瑕疵の修正を請求することができる。但し、甲が瑕疵修正責任を負うのは、納品完了後6ヶ月以内に乙から請求された場合に限るものとする。

## 第9条 (表示義務)

乙は、甲の定める方法により、物件に甲の所有であることを表示しなければならない。

## 第10条 (禁止行為)

(1)乙は、甲の承諾なく、次の各号のいずれか一つに該当する行為を行ってはならない。

- ①物件に付した甲の所有権の表示を外すこと
- ②物件を定められた設置場所から移動すること
- ③物件を本来の用法に反して使用すること

## 第11条 (通知義務)

(1)乙は、物件に関し、次の各号のいずれか一つに該当するときは、直ちに甲に通知しなければならない。

- ①物件に関する甲の権利を侵害する事態が発生またはそのおそれがあるとき
- ②物件に盗難、滅失、破損等の事故が生じたとき
- ③物件に起因する事故により第三者に損害を与えたとき

## 第12条 (点検)

甲は、乙の許可を得たうえで物件の設置場所に立入りこれを点検することができるものとする。

## 第13条 (期限前解約について)

乙が本契約を期限前に解約した場合、未経過のレンタル料に加え、甲に発生する損害金、物件の製造者等に対して甲が支払うべき違約金及び損害金、その他解約により甲に発生する一切の損害を賠償しなければならない。

## 第14条 (公租公課)

本契約期間中、物件の返還までの期間、物件にかかる固定資産税その他の公租公課については、甲が負担するものとする。

## 第15条 (連帯保証人)

今回は不要とします。

### 第16条 (契約の終了)

甲及び乙は、契約期間の満了または中途解約等により本契約が終了したときは、速やかに債権債務を清算しなければならない。

### 第17条 (原状回復義務)

乙は、甲の承諾なく造作加工したものについては、乙の費用にて契約時の原状に復さなければならない。

### 第18条 (物件の返還)

(1)本契約が終了したときは、乙の費用にて物件の返還を行う。返還に際しては、甲の指定する運送業者並びに廃棄物処理業者に委託し、その費用は乙が負担するものとする。

(2)乙は、本契約終了時、物件の返還をしない間は、終了した月より月割で賃料相当額の損害賠償金を支払う。

### 第19条 (権利義務譲渡の禁止)

乙は、甲より事前に記名押印した書面による同意を得ることなく、本契約上の地位を第三者に承継させ、または本契約から生じる権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、引き受けさせもしくは担保に供してはならない。

### 第20条 (契約解除及び期限の利益喪失)

乙が以下の各号のいずれかに該当したときは、甲は催告及び自己の債務の履行の提供をしないで直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。また乙は、本契約から生じる一切の債務について期限の利益を失い、その時点において負担する一切の債務を、直ちに一括して弁済しなければならない。なお、この場合でも損害賠償の請求を妨げない。

- ①監督官庁から業務停止又は営業免許もしくは営業登録の取消し等の処分を受けたとき
- ②差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売、租税滞納処分その他これに準じる手続きが開始された時
- ③破産、民事再生、会社更生又は特別清算の手続開始決定等の申立がなされたとき
- ④自ら振り出し又は引き受けた手形もしくは小切手が1回でも不渡りとなったとき、又は支払い停止状態に至ったとき
- ⑤合併による消滅、資本の減少、営業の廃止・変更又は解散決議がなされたとき
- ⑥その他、資産、信用又は支払能力に重大な変更を生じたとき
- ⑦相手方に対する詐術その他の背信的行為があったとき
- ⑧本契約のいずれかの条項に違反し、相当期間を定めてなした催告後も、債務不履行が是正されない場合

### 第21条 (遅延損害金)

乙が正当な事由なく債務の履行を遅延した場合は、甲に対し、債務の履行に加え、履行期日の翌日から履行がなされた日まで、年14.6%(年365日日割計算)の割合による遅延損害金、及び遅延により発生した損害の実費を支払う義務を負う。

### 第22条 (協議解決)

本契約に定めない事項、又は本契約の解釈について疑義を生じたときは、甲乙誠意をもって協議のうえ解決する。

### 第23条 (不可抗力)

本契約上の義務につき、甲乙双方の責に帰せず以下の不可抗力に起因して遅滞もしくは不履行となったときは、甲乙双方本契約の違反とせず、その責を負わないものとする。

- ①大規模な地震・洪水・感染症などの災害
- ②暴動、戦争、内乱、革命及び国家の分裂
- ③政府機関による法改正で、本契約に重大な影響を与えると認められるもの
- ④その他前各号に準ずる非常事態

**第 24 条 (契約内容の変更)**

本契約の内容変更は、当該変更内容につき事前に甲乙協議の上、別途、書面により変更契約を締結することによってのみこれを行うことができる。

**第 25 条 (合意管轄)**

甲及び乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、さいたま地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

以上、本契約の成立を証するため本書二通を作成し、甲乙各一通を保有する。

契約日：令和 5 年 7 月 1 日

甲：埼玉県さいたま市南区白幡 5-13-18

カールシステムズ株式会社  
代表取締役 清水光

乙：埼玉県蕨市中央 3-17-23

ゴールドハイツ 1F  
保谷直

整理番号 195

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: x-small;">百万</td> <td style="font-size: x-small;">千</td> <td style="font-size: x-small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">901</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額</p>	百万	千	円					4	901
百万	千	円										
	4	901										

使 途	<p>コピー用紙代</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p>
-----	---

**領収書等貼付欄**

商品	金額	政務活動費	後援会
コピー用紙代	5,445	4,901	544
布両面テープ代	12,150	0	12,150
	17,595	4,901	12,694

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。  
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。  
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

支払日 1月31日

⑤埼玉県議会自由民主党議員団 中屋敷慎一

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか)④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)  
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

払込受領証

(コンビニエンスストア支払用)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左側の2枚だけをお出しください。

払込人氏名  
埼玉県議会議員 中屋敷慎一事務所 様

顧客番号 XXXXXXXXXX

金額 17,595 円

受取人  
フォーレスト株式会社

受領印

金額訂正された払込票は、コンビニエンスストアではお取扱いできません。  
 (印紙貼付欄(CVS専用))

(お客様用)

代行会社 リソな決済サービス株式会社

整理番号 83 - 1

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    7: 事務所費    ⑧ 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	--

<p>支出年月日</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span>年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span>月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">31</span>日         </p>	<p>支出額</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</span> </p>	<p>百万    千    円</p> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>
---	--	---

<p>使 途</p>	<p><b>事務所電話フラッシュ光利用料(1月分)</b></p> <p>(政務活動に使用する割合が 9/10 以上であるため) <math>7376 \times \frac{9}{10} = 6638</math></p>
------------	---

**領収書等貼付欄**      埼玉県議会自由民主党議員団

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(東日本ご利用分)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) XXXXXXXXXX

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
渡邊聡一郎政務活動事務所 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2025年 2月17日発行)

2025年 1月ご請求分	(2025年 1月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7, 3 7 6 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

③ フラッシュ光利用料

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

(振込手数料)

別紙を使用すること。

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。  
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号 83 - 2

**領収書貼付欄** ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

内訳項目 <small>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)</small>	金額(円) <small>AMOUNT (YEN)</small>	請求内訳等詳細 <small>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN</small>	税区分 <small>TAX</small>	
◇NTT東日本ご利用分 6,606	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピファミ)	1月 1日～ 1月31日: お客	合 算
	-700	にねん割 割引料	さまID <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	2025年08月以外の解約は解約金がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算
	500	ボイスワープ使用料	1月 1日～ 1月31日 電話番号	合 算
	200	複数チャネル使用料	は0480-53-3623	合 算
	100	追加番号使用料	1月 1日～ 1月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他	1月 1日～ 1月31日	合 算
	600	消費税等相当額 (合計)	1月 1日～ 1月31日 2番号分	合 算
◇NTT東日本分 (小計) 6,606	6,606	(小計)	のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	
◇NTTファイナンスご利用分 770	770	ぶらら利用料 (※NTTぶららご利用分。)	* 12月ご利用分	非対象等
◇合計 7,376	7,376	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

整理番号	2	3	1
------	---	---	---

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	令和7年 1 月 31 日								
支出額	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">9</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">3</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">0</td> </tr> </table> 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載  政務活動に使用する割合が8/10以上であるため (按分した場合の積算方法 $11,788 \times 0.8 = 9,430$ )	百万	千			9	4	3	0
百万	千								
9	4								
3	0								
使 途	携帯電話料金 (    /    月分)								
支 出 先	ソフトバンク								

上記のとおり支出しました。

支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団



231-2



カードご利用履歴:

スターウッド プリファード ゲスト  
アメリカン・エクスプレス・カード

カード会員様名: DAI WATANABE 様

2025/1/21~2025/2/20

会員番号: XXX

ご利用日	ご利用内容		金額
2025/01/31	ソフトバンクM -東京都 港区		¥11,788

②

整理番号 

		4	4
--	--	---	---

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">7</td></tr> </table> 年 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">1</td></tr> </table> 月 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">3</td><td style="width: 20px; height: 20px;">1</td></tr> </table> 日         他	7	1	3	1	支出額	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">9</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">7</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">8</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">1</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">百万      千      円</p> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>		1	9	7	8	1
7													
1													
3	1												
	1	9	7	8	1								

使 途	<p>固定電話使用料(1~3月分)</p> <p style="text-align: right;">(7,491 + 7,279 + 7,209) × 0.9 = 19,781.1</p>
-----	--

**領収書等貼付欄**

埼玉県議会自由民主党議員団

<p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 東日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 藤井健志事務所 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2025年 1月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥7,491-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> <p>領 収 日 附 印 25. 1. 31</p> <p style="font-size: x-small;">※領収書 ④発行者 ※按分し</p> <p style="font-size: x-small;">(金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 東日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 藤井健志事務所 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2025年 2月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥7,279-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> <p>領 収 日 附 印 25. 2. 28</p> <p style="font-size: x-small;">金額、③使途 いること(一音 ※白に記載す</p> <p style="font-size: x-small;">(金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 東日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 藤井健志事務所 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2025年 3月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥7,209-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> <p>領 収 日 附 印 25. 3. 31</p> <p style="font-size: x-small;">は、別紙を に補記する</p> <p style="font-size: x-small;">記載)</p> <p style="font-size: x-small;">(金融機関・CVS用)→お客様</p>
--	---	--

整理番号 

		4	5
--	--	---	---

## 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;">7</td></tr> </table> 年 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;">1</td></tr> </table> 月 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;">3</td><td style="width: 20px; height: 20px;">1</td></tr> </table> 日         他		7		1		3	1	支出額	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;">3</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">3</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">5</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">7</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">8</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">百万      千      円</p>			3	3	5	7	8
	7																
	1																
	3	1															
		3	3	5	7	8											

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p>電気代(1~3月分)</p> <p style="text-align: right;">(12,890 + 12,793 + 11,626) × 0.9 = 33,578.1</p>
-----	---

領収書等貼付欄埼玉県議会自由民主党議員団

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150-9-167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円	
7-1	¥12890	1171	
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード うち精算金額 円
60 A		348	
ご使用期間		ご契約変更	お名前変更
12月 9日~ 1月 8日		月 日	月 日
ご使用場所	さいたま市 大宮区 浅間町 2丁目 78番(地) 号		
ご契約場所	オオミヤハ ストラルハイム 棟 105号		
お支払人氏名	フジイ タケシ ジ ムシヨ 様		
お支払期限日	2月 10日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。			
地区番号	04	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			

○本領収証により集金員が収納することはありません。

振込手数料)

すること。

※領収書等には、①年  
④発行者、⑤宛名が記  
※按分した場合は、積

日 附 印

1月31日

5 31

202010

したか分かるような記載)。  
)

整理番号 45 - 1

**領収書貼付欄** ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	7-2			払込金額	¥ 1 2 7 9 3
ご契約	戸数	加入マイ コード	ご使用量kWh	コード	うち消費税等相当額 円
60 A			370		1163
ご使用期間	1月 9日 ~ 2月 5日		ご契約変更	お名前変更 月 日	
ご使用場所	さいたま市 大宮区 浅間町 2丁目 78番(地) 号 オオミヤハ ストラルハイム 棟 105号 フジイ タケシ ジ ムシヨ 様				
お支払人氏名	フジイ タケシ ジ ムシヨ 様				
お支払期限日	3月 10日				
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	04	ご契約種別	従量電灯B		
お客さま番号	XXXXXXXXXX				
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					日 附 印 25.2.28

○本領収証により集金員が収納することはありません。

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	7-3			払込金額	¥ 1 1 6 2 6
ご契約	戸数	加入マイ コード	ご使用量kWh	コード	うち消費税等相当額 円
60 A			335		1056
ご使用期間	2月 6日 ~ 3月 6日		ご契約変更	お名前変更 月 日	
ご使用場所	さいたま市 大宮区 浅間町 2丁目 78番(地) 号 オオミヤハ ストラルハイム 棟 105号 フジイ タケシ ジ ムシヨ 様				
お支払人氏名	フジイ タケシ ジ ムシヨ 様				
お支払期限日	4月 7日				
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	04	ご契約種別	従量電灯B		
お客さま番号	XXXXXXXXXX				
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-001(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					日 附 印 25.3.31

○本領収証により集金員が収納することはありません。

整理番号 

		4	6
--	--	---	---

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<p><table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;">7</td></tr></table>年 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;">1</td></tr></table>月 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;">3</td><td style="width: 20px; height: 20px;">1</td></tr></table>日</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">他</p>	7	1	3	1	<p>支出額</p>	<p style="text-align: right;">百万    千    円</p> <p><table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;">6</td><td style="width: 20px; height: 20px;">9</td><td style="width: 20px; height: 20px;">8</td><td style="width: 20px; height: 20px;">0</td></tr></table></p> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>			6	9	8	0
7													
1													
3	1												
		6	9	8	0								

<p>使 途</p>	<p>水道代(12~3月分)</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">(3,878 + 3,878) × 0.9 = 6,980.4</p>
------------	--

領収書等貼付欄埼玉県議会自由民主党議員団

水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収証書 (使用水量等のお知らせ)

Water/Sewerage Usage Report and Bill

下記の金額を納入期限までに納入してください。

さいたま市水道事業管理者

使用者番号 XXXXXXXXXX

大宮区 浅間町2丁目 78  
大宮パストラルハイム 105  
藤井たけし事務所 様

使用水量	2 m <sup>3</sup>	水道料金	2,376 円	
		うち消費税相当額	216 円	
汚水排水量	2 m <sup>3</sup>	下水道使用料	1,502 円	
(申告水量	m <sup>3</sup> )	うち消費税相当額	136 円	
今回指針	53	<b>領収金額</b>	<b>3,878 円</b>	
前回指針	51	(今回料金)		
旧メーター水量	0 m <sup>3</sup>	料金には消費税及び地方消費税相当額が含まれています。		
前回使用水量	2 m <sup>3</sup>			
前年同期水量	2 m <sup>3</sup>			

納入年月分  
12月~1月分  
(令和 6年度) (2か月分)  
ご使用期間 (今回検針日)  
令和 6年11月 7日  
~令和 7年 1月 6日  
メーター口径 XXXXXXXXXX  
メーター番号 XXXXXXXXXX  
納入期限  
令和 7年 2月17日

上記の金額を領収しました。  
※領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。

さいたま市水道局 営業系業務受託者 (一財) 埼玉水道サービス公社

通信欄

災害に備えて、1人あたり1日3リットル3日以上の飲料水を備蓄しましょう。  
「Yahoo! 公金支払い」でのクレジットカード払いが令和7年2月検針で終了します。クレジットカード払いの申込みは「F-REGI(エフレジ)公金支払い」から手続きが必要です。

この領収証書は大切に保管してください。



取納代行 地銀ネットワークサービス㈱

※領収書等に  
④発行者、⑤  
※按分した場

ような記載)

整理番号 4 6 - 1

**領収書貼付欄** ※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収証書 (使用水量等のお知らせ)  
Water/Sewerage Usage Report and Bill

下記の金額を納入期限までに納入してください。 さいたま市水道事業管理者

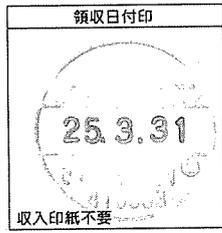
使用者番号 XXXXXXXXXX  
 大宮区 浅間町2丁目 78  
 大宮パストラルハイム 105  
 藤井たけし事務所 様

使用水量	2 m <sup>3</sup>	水道料金	2,376円	納入年月分 2月～3月分 (令和6年度)(2か月分) ご使用期間(今回検針日) 令和7年1月6日 ～令和7年3月6日
		うち消費税相当額	216円	
汚水排水量 (申告水量)	2 m <sup>3</sup>	下水道使用料	1,502円	メーター口径 <span style="background-color: black; color: black;">XXXX</span> メーター番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
	m <sup>3</sup>	うち消費税相当額	136円	
今回指針	55	<b>領収金額</b>		納入期限 令和7年4月15日
前回指針	53	3,878円 (今回料金)		
旧メーター水量	0 m <sup>3</sup>	料金には消費税及び地方消費税相当額が含まれています。		
前回使用水量	2 m <sup>3</sup>	上記の金額を領収しました。 ※領収日付印のないもの及び金額を訂正したものは無効です。		
前年同期水量	2 m <sup>3</sup>			

さいたま市水道局 営業系業務受託者(一財)埼玉水道サービス公社

通信欄

お引越しに伴う水道の使用開始・中止のお手続きは、お早めに水道局までご連絡下さい。



(納入者保管)

この領収証書は大切に保管してください。 取納代行 地銀ネットワークサービス㈱

整理番号          4 7

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> 日 他	支出額	百万    千    円 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span>
-------	---	-----	--

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p>来客用ウォータースタンドレンタル料(1~3月分)</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">3,300×0.9=2,970    2,970×3=8,910</p>
-----	--

**領収書等貼付欄**

埼玉県議会自由民主党議員団

<p style="text-align: center;">払込受領証 <small>(コンビニエンスストア支払用)</small></p> <p>払込人氏名 藤井たけし事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>コード [REDACTED]</p> <p>請求年月 2024年12月</p> <p>お支払金額 3,300</p> <p>内消費税    300円</p> <p>受取人 ウォータースタンド株式会社 連絡先 0120-444-864</p> <p style="text-align: right;">領収日付印 25.2.28</p> <p style="text-align: center;">(お客さま控え)</p>	<p style="text-align: center;">払込受領証 <small>(コンビニエンスストア支払用)</small></p> <p>払込人氏名 藤井たけし事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>コード [REDACTED]</p> <p>請求年月 2025年01月</p> <p>お支払金額 3,300</p> <p>内消費税    300円</p> <p>受取人 ウォータースタンド株式会社 連絡先 0120-444-864</p> <p style="text-align: right;">領収日付印 25.2.28</p> <p style="text-align: center;">(お客さま控え)</p>	<p style="text-align: center;">払込受領証 <small>(コンビニエンスストア支払用)</small></p> <p>払込人氏名 藤井たけし事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>コード [REDACTED]</p> <p>請求年月 2025年02月</p> <p>お支払金額 3,300</p> <p>内消費税    300円</p> <p>受取人 ウォータースタンド株式会社 連絡先 0120-444-864</p> <p style="text-align: right;">領収日付印 25.3.31</p> <p style="text-align: center;">(お客さま控え)</p>
---	---	---

※領収書等には  
④発行者、⑤宛先  
※按分した場合

重ねて貼るスペースは、別紙を付すこと(一部記載)を記載する。

など何に支白に補記する  
うな記載、

整理番号 1064

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電卓等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;"><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費    7:事務所費    ⑧:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">07</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">31</span> 日
支出額	$5,723 \times 90\% = 5,150$ <div style="display: inline-block; text-align: right; margin-left: 20px;">             百万    千  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</span> 円           </div> <p style="font-size: small; text-align: right;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="font-size: x-small;">(按分した場合の積算方法    政務活動に使用する割合が <math>\frac{90}{100}</math> 以上であるため)</p>
使 途	<p>事務所光通信接続代    R6 /2月分</p>
支 出 先	<p>Y-ネット77コミュニケーションズ株式会社</p>

上記のとおり支出しました。

支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団



1064-A

# 請求書

白土 幸仁 様

(お客様番号: [REDACTED])

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
 インボイス登録番号 T8010701005322



**2025年 1月度 請求金額 5,723 円** (a)+(b)+(c)

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

1. 2025年 1月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	5,203 円	520 円	5,723 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	-	0 円
譲渡/回収代行合計	-	-	0 円
割賦合計	-	-	0 円
合 計			5,723 円 (a)

2. 2025年 1月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	-	0 円
譲渡/回収代行合計	-	-	0 円
割賦合計	-	-	0 円
合 計			0 円 (b)

3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

<お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。  
 多くいただいている場合 : ポイント返却いたします。  
 少なくいただいている場合 : 差額を減額し、ご請求いたします。

整理番号	1	1	4
------	---	---	---

ちようふ  
**政務活動費 領収書等貼付用紙**

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 【経常的経費】 6:人件費    7:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
	8:事務費

支出年月日	07年 02月 27日 <small>03      26</small>	支出額	百万      千      円 11904 ※政務活動費を充当した金額を記載
-------	--	-----	---

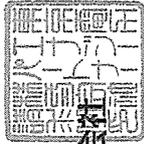
使 途	事務所 電気料金 1・2・3月分      13,227 × 0,9 = 11,904 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため
-----	---

<b>領収書等貼付欄</b>	埼玉県議会自由民主党議員団			
支払日    1月 31日    2,966円 2月 27日    6,080円 3月 26日    4,181円 13,227円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">                             (A)電気料金等領収証                              年 月 分    7 - 1                              金額            2,966                              うち消費税等相当額            269                              お支払人氏名                              埼玉県議会自由民主                              党議員団                            様                              お客さま番号                              [REDACTED]                              ご請求番号                              21-00165-96659                              東京電力エナジーパートナー株式会社                              お問い合わせ先                              (カスタマーセンター)                              0120-995-113                              日 附 印   </td> <td style="text-align: center;">                             (A)電気料金等領収証                              年 月 分    7 - 2                              金額            6,080                              うち消費税等相当額            552                              お支払人氏名                              埼玉県議会自由民主                              党議員団                            様                              お客さま番号                              [REDACTED]                              ご請求番号                              21-00165-96659                              東京電力エナジーパートナー株式会社                              お問い合わせ先                              (カスタマーセンター)                              0120-995-113                              日 附 印   </td> <td style="text-align: center;">                             (A)電気料金等領収証                              年 月 分    7 - 3                              金額            4,181                              うち消費税等相当額            380                              お支払人氏名                              埼玉県議会自由民主                              党議員団                            様                              お客さま番号                              [REDACTED]                              ご請求番号                              21-00165-96659                              東京電力エナジーパートナー株式会社                              お問い合わせ先                              (カスタマーセンター)                              0120-995-113                              日 附 印   </td> </tr> </table>	(A)電気料金等領収証 年 月 分    7 - 1 金額            2,966 うち消費税等相当額            269 お支払人氏名 埼玉県議会自由民主 党議員団                            様 お客さま番号 [REDACTED] ご請求番号 21-00165-96659 東京電力エナジーパートナー株式会社 お問い合わせ先 (カスタマーセンター) 0120-995-113 日 附 印 	(A)電気料金等領収証 年 月 分    7 - 2 金額            6,080 うち消費税等相当額            552 お支払人氏名 埼玉県議会自由民主 党議員団                            様 お客さま番号 [REDACTED] ご請求番号 21-00165-96659 東京電力エナジーパートナー株式会社 お問い合わせ先 (カスタマーセンター) 0120-995-113 日 附 印 	(A)電気料金等領収証 年 月 分    7 - 3 金額            4,181 うち消費税等相当額            380 お支払人氏名 埼玉県議会自由民主 党議員団                            様 お客さま番号 [REDACTED] ご請求番号 21-00165-96659 東京電力エナジーパートナー株式会社 お問い合わせ先 (カスタマーセンター) 0120-995-113 日 附 印 
(A)電気料金等領収証 年 月 分    7 - 1 金額            2,966 うち消費税等相当額            269 お支払人氏名 埼玉県議会自由民主 党議員団                            様 お客さま番号 [REDACTED] ご請求番号 21-00165-96659 東京電力エナジーパートナー株式会社 お問い合わせ先 (カスタマーセンター) 0120-995-113 日 附 印 	(A)電気料金等領収証 年 月 分    7 - 2 金額            6,080 うち消費税等相当額            552 お支払人氏名 埼玉県議会自由民主 党議員団                            様 お客さま番号 [REDACTED] ご請求番号 21-00165-96659 東京電力エナジーパートナー株式会社 お問い合わせ先 (カスタマーセンター) 0120-995-113 日 附 印 	(A)電気料金等領収証 年 月 分    7 - 3 金額            4,181 うち消費税等相当額            380 お支払人氏名 埼玉県議会自由民主 党議員団                            様 お客さま番号 [REDACTED] ご請求番号 21-00165-96659 東京電力エナジーパートナー株式会社 お問い合わせ先 (カスタマーセンター) 0120-995-113 日 附 印 		
※領収書等には、①年月日、②金額、③(記載)、④発行者、⑤宛名が記載されている ※按分した場合は、積算方法を余白に記す (お客さま控え)				

362-0035

埼玉県上尾市仲町1丁目5-7  
オバナビル

A0A01A00634900000000  
253123067260



埼玉県議会自由民主党議員団  
埼玉県議会自由民主党議員団 様

東京電力エナジーパートナー株式会社

(登録事業者番号：T8010001166930)  
業務センター

お客様番号

電気料金等請求書  
(Electric bills)

(返戻先) 郵便郵便局 私書箱784号  
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)  
0120-995-113  
～おかけ間違いにお気をつけ下さい。～

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 7年 1月分の電気料金等を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	2,966円
うち消費税等相当額	269円

埼玉県議会自由民主党議員団 様

ご使用場所	埼玉県上尾市本町1丁目1-5 速山ビル-203		
地区番号	16	(計量日: 15)	お客さま番号
お支払期限日	令和 7年 2月17日	供給地点特定番号	ご請求番号 21-00165-96659
		次回ご請求予定日	令和 7年 2月18日

○ご契約内容 契約種別 スタンダードS  
契約容量 主契約 40A

○ご使用実績 使用電力量 合計 56kWh  
ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。

使用期間 12月15日 ~ 1月14日



<クレジットカードでのお支払いが便利です>  
左のQRコードを読み取っていただくと、7年 1月分と次回  
請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

お支払いの際は、このシンシ目より切り取り取りご持参下さい。

整理番号

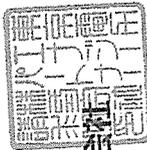
114 - 2

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

AOA01A00609400000000  
242083130166



東京電力エナジーパートナー株式会社

(登録事業者番号: T8010001166930)  
業務センター

(返戻先) 銀座郵便局 私書箱784号  
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)  
0120-995-113  
～おかけ間違いにお気をつけ下さい。～

362-0035

埼玉県上尾市仲町1丁目5-7  
オパナビル

埼玉県議会自由民主党議員団 様  
埼玉県議会自由民主党議員団



お客様番号

電気料金等請求書  
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和 7年 2月分の電気料金等をご請求させていただきます。

ご請求金額	6,080円
うち消費税等相当額	552円

埼玉県議会自由民主党議員団 様

ご使用場所	埼玉県上尾市本町1丁目1-5		
地区番号	16	お客さま番号	[REDACTED]
お支払期限	令和 7年 3月21日	供給地点特定番号	[REDACTED]
		次回ご請求予定日	令和 7年 3月18日
		ご請求番号	21-00165-96659

ご契約内容 契約種別 スタンダードS  
契約容量 主契約 40A

175kWh

ご使用実績 使用電力量 合計  
ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。

使用期間 1月15日 ~ 2月14日



＜クレジットカードでのお支払いが便利です＞  
左のQRコードを読み取っていただくと、7年 2月分と次回  
請求以降の電気料金等をクレジットカードでお支払いできます。

お支払いの際は、このミシン目より切り取りご持参下さい。

整理番号

114

3

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

362-0035

埼玉県上尾市仲町1丁目5-7  
オハナビル

埼玉県議会自由民主党議員団  
埼玉県議会自由民主党議員団 様

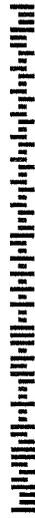
A0A01A00686600000000  
285898296918



東京電力エナジーパートナー株式会社

(登録事業者番号：T8010001166930)  
業務センター

(返戻先) 銀座郵便局 私書箱784号  
お問い合わせ先 (カスタマーセンター)  
0120-995-113  
～おかけ間違いにお気をつけ下さい。～



お客さま番号

電気料金等請求書  
(Electric bills)

毎度ご利用いただきありがとうございます。令和7年3月の電気料金を下記のとおりご請求させていただきます。

ご請求金額	4,181円
うち消費税等相当額	380円

埼玉県議会自由民主党議員団 様

ご使用場所	埼玉県上尾市本町1丁目1-5 遠山ビル-203		
地区番号	16	(計量日：15)	お客さま番号
お支払期限日	令和7年4月17日	供給地点特定番号	21-00165-96659
		次回ご請求予定日	令和7年4月17日

○ご契約内容  
契約種別 スタンダードS  
契約容量 主契約 40A

111kWh

○ご使用実績  
使用電力量 合計  
ご使用量の内訳は裏面をご確認ください。

使用期間 2月16日～3月14日

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

整理番号	1	1	4	-	4
------	---	---	---	---	---



<クレジットカードでのお支払いが便利です>  
左のQRコードを読み取っていただくと、7年3月分と次回請求以降の電気料金をクレジットカードでお支払いできます。

「お支払いの際は、このミニシン目より切り取りご持参下さい。」

整理番号			75
------	--	--	----

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<b>経費区分</b>  (該当する経費の 番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1:調査研究費    2:グループ活動費 <b>【広聴・広報活動費】</b> 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 <b>【経常的経費】</b> 6:人件費    7:事務所費 <b>8:事務費</b> 9:資料購入・作成費    10:交通費
---	---

支出年月日	令和7年01月31日02月28日03月31日
支出額	百万    千 17572 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載  (按分した場合の積算方法    21965 円 × 0.8 = 17572 円 )
使 途	プロバイダー料金、電話料金代(1.2.3月分)
支 出 先	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

上記のとおり支出しました。	
支出者名	埼玉県議会自由民主党議員団 美田宗亮



# 請求書

美田宗亮 県政事務所 御中

(お客様番号: ██████████)

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
インボイス登録番号 T8010701005322



2025年2月度 請求金額 7,234 円 (a)+(b)+(c)

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

### 1. 2025年2月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,576 円	658 円	7,234 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			7,234 円 (a)

### 2. 2025年2月度 前払い金額(ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			0 円 (b)

### 3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

支出年月日: 令和7年1月31日

### <お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。  
多くいただいている場合: ポイント返却いたします。  
少なくいただいている場合: 差額を減額し、ご請求いたします。

## 請求書 (明細)

### <税の取扱 欄について>

- 課税対象外 : 消費税法上の非課税・不課税のご請求。  
 譲渡/回収代行 : 弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。  
                   該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。  
 割賦 : 初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。  
           初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認いただけます。

取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2025/1/31	So-net 光 戸建 東日本		10%	5,700 円
2025/1/31	So-net 光 電話 基本プラン		10%	500 円
2024/12/31	So-net 光 電話 付加オプション ダブルチャネル 月額利用料金		10%	200 円
2024/12/31	So-net 光 電話 付加オプション マイナンバー 月額利用料金		10%	100 円
2024/12/31	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料		10%	6 円
2024/12/31	So-net 光 電話(通話料)		10%	39 円
2024/12/31	So-net 光 電話(携帯電話等への通話料)		10%	31 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

# 請求書

美田宗亮 県政事務所 御中

(お客様番号: XXXXXXXXXX)

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
 インボイス登録番号 T8010701005322



2025年 3月度 請求金額 7,260 円 (a)+(b)+(c)

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

1. 2025年 3月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,600 円	660 円	7,260 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			7,260 円 (a)

2. 2025年 3月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			0 円 (b)

3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

支出年月日: 令和7年2月28日

<お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。  
 多くいただいている場合 : ポイント返却いたします。  
 少なくいただいている場合 : 差額を減額し、ご請求いたします。

## 請求書 (明細)

### <税の取扱 欄について>

- 課税対象外 : 消費税法上の非課税・不課税のご請求。  
 譲渡/回収代行 : 弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。  
                   該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。  
 割賦 : 初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。  
           初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認いただけます。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2025/2/28	So-net 光 戸建 東日本		10%	5,700 円
2025/2/28	So-net 光 電話 基本プラン		10%	500 円
2025/1/31	So-net 光 電話 付加オプション ダブルチャンネル 月額利用料金		10%	200 円
2025/1/31	So-net 光 電話 付加オプション マイナンバー 月額利用料金		10%	100 円
2025/1/31	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料		10%	6 円
2025/1/31	So-net 光 電話(通話料)		10%	30 円
2025/1/31	So-net 光 電話(携帯電話等への通話料)		10%	64 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

# 請求書

美田宗亮 県政事務所 御中  
(お客様番号: ██████████)

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
インボイス登録番号 T8010701005322



2025年 4月度 請求金額 7,471 円 (a)+(b)+(c)

支払方法	クレジットカード
支払期日	クレジットカード会社の定めによる

### 1. 2025年 4月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,792 円	679 円	7,471 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			7,471 円 (a)

### 2. 2025年 4月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合計			0 円 (b)

### 3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

支出年月日: 令和7年3月31日

### <お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。  
多くいただいている場合 : ポイント返却いたします。  
少なくいただいている場合 : 差額を減額し、ご請求いたします。

## 請求書 (明細)

### <税の取扱 欄について>

- 課税対象外 : 消費税法上の非課税・不課税のご請求。  
 譲渡/回収代行 : 弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。  
                   該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。  
 割賦 : 初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。  
           初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認いただけます。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2025/3/31	So-net 光 戸建 東日本		10%	5,700 円
2025/3/31	So-net 光 電話 基本プラン		10%	500 円
2025/2/28	So-net 光 電話 付加オプション ダブルチャネル 月額利用料金		10%	200 円
2025/2/28	So-net 光 電話 付加オプション マイナンバー 月額利用料金		10%	100 円
2025/2/28	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料		10%	6 円
2025/2/28	So-net 光 電話(通話料)		10%	126 円
2025/2/28	So-net 光 電話(携帯電話等への通話料)		10%	160 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求				
なし	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			

整理番号

# 政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p><b>経費区分</b></p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費    2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費    7: 事務所費    ⑧: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費    10: 交通費</p>
--	---

支出年月日	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="7"/> 年 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="1"/> 月 <input type="text" value=""/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="1"/> 日	支出額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="text" value=""/><input type="text" value=""/></td> <td style="text-align: center;"><input type="text" value=""/><input type="text" value="7"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="text" value=""/><input type="text" value="6"/><input type="text" value="9"/><input type="text" value="2"/></td> </tr> </table>	百万	千	円	<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="7"/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="2"/>
百万	千	円							
<input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="7"/>	<input type="text" value=""/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="2"/>							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	FAX・電話代 ( 1 月分 )
-----	------------------

**領収書等貼付欄**

訪問修理      24時間出張修理      おまかせサイバー      おまかせサイバー240P

28,425 円 -  円 -  円 -  円 -  円

電報                      消費税

-  円 -  円 = 9,615 円 × 80% = 7,692 円

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (東日本ご利用分)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)  
立石 泰広 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2025年 2月17日発行)

2025年 1月ご請求分		(2025年 1月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		28,425 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

※領収書等には、  
④発行者、⑤宛名  
※按分した場合は

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



したか分かるような記載)。  
)

整理番号 110 - 2

**領収書貼付欄**

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT東日本ご利用分	28,417	3,250	フレッツ光利用料 (Nマンション1B)	12月 1日~12月31日 合算
		-100	にねん割 割引料	さまID 合算
		3,000	キガらくVPN (ハイエンド)	合算
		1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	12月 1日~12月31日 電話番号 合算
		450	ひかり電話対応機器使用料	12月 1日~12月31日 合算
		200	複数チャンネル使用料	12月 1日~12月31日 合算
		100	追加番号使用料	12月 1日~12月31日 合算
		680	ひかり電話 (通話料)	12月 1日~12月31日 合算
		-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	12月 1日~12月31日 合算
		128	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	12月 1日~12月31日 合算
		6	ユニバーサルサービス料他	12月 1日~12月31日 2番号分 合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	8	2,583	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
		8	ナビダイヤルへの通話料 (ひかり電話)	12月 1日~12月31日 「0570」で始まる番号への通話料です。 合算
◇NTT東日本分 (小計)	28,425	28,425	(小計)	
◇合計	28,425	28,425	合計	

整理番号 

		5	4
--	--	---	---

 -1

## 政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;"><b>経費区分</b></p> <p style="font-size: small;">（該当する経費の番号を○で囲む）</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p style="text-align: center;">1：調査研究費      2：グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p style="text-align: center;">3：広聴費      4：要請・陳情等活動費      5：広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p style="text-align: center;">6：人件費      7：事務所費      <b>8：事務費</b></p> <p style="text-align: center;">9：資料購入・作成費      10：交通費</p>
--	--

支出年月日	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">7</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">2</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">3</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">8</td> <td style="padding: 0 5px;">日</td> </tr> </table>		7	年		1	2	月		3	1	8	日
	7	年		1	2	月		3	1	8	日		
支出額	<p style="text-align: right; font-size: small;">千</p> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">8</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">0</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">円</p> <p style="font-size: x-small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="font-size: small;">（按分した場合の積算方法      9,000      ×      0.9      =      8,100</p>				8	1	0	0					
			8	1	0	0							
使 途	水道代2月～4月分												
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>												

上記のとおり支出しました。

支出者名                      埼玉県議会自由民主党議員団

54-2

## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 林 薫(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	松本ビル		2階	201号室
	所 在 地	(住居表示) さいたま市南区別所3-3-5			
		(登記簿)			
	構 造	鉄筋コンクリート造・陸屋根・地下1階付3階建			
	種 類	工場・事務所・共同住宅	新築年 月	昭和56年2月	
面 積	2階の一部 約50.89㎡				
附 属 施 設					

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所
-------

### 頭書(3) 契約期間

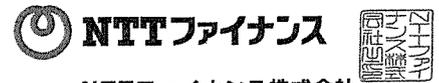
令和5年6月1日 から 令和8年5月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和5年6月1日

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額152,777円 (消費税10% 13,888円含む)	管理・ 共益費	月額7,130円 (消費税648円)
家財 保険料	円	敷 金	458,331円 (賃料3ヵ月分)
上下 水道代	月額3,000円 (消費税10% 272円含む)	礼 金	(賃料1ヵ月分) 152,777円 (消費税10% 13,888円含む)
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで	
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	



請求書 (東日本ご利用分)



336-0021  
さいたま市南区別所3丁目3-5

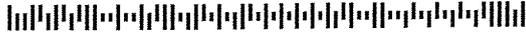
郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

松本ビル 201号  
林薫政務活動事務所 様

53-2

発行年月日 2025年 1月19日発行  
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【還付先】  
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)  
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号  
社用コード J20021121002 14730 14555 00 C  
61 000000 10 25010310C



Webでのお問い合わせ先



025012101040990976

14730

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 1月ご請求分	7,392円	2025年 1月31日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額(税込)	7,182円	うち消費税等	652円
非対象等請求額	210円	ご請求額合計	7,392円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

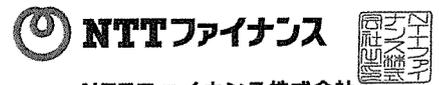
奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*NTT東日本からのお知らせ\* 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

\*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

請求書 (東日本ご利用分)



336-0021  
さいたま市南区別所3丁目3-5

郵便区内特別

松本ビル 201号  
林薫政務活動事務所 様



05936

53-3

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 2月17日発行  
発行会社 差出：NTTファイナンス (株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【還付先】  
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)  
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号  
社用コード J20021121005 05936 05905 00 C  
61 000000 1 0 25020310C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 ( 1 / 2 ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 2月ご請求分	7,395円	2025年 2月28日(金)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社 (登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 7,185円 うち消費税等 653円  
非対象等請求額 210円 ご請求額合計 7,395円

\*各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*NTT東日本からのお知らせ\* 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します (更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円 (税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円 (税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

\*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

請求書 (東日本ご利用分)

336-0021  
さいたま市南区別所3丁目3-5

郵便区内特別



NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

松本ビル 201号  
林薫政務活動事務所 様



53-4

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 3月17日発行  
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0800-3330111 (無料)  
【還付先】  
〒231 横浜市中区日本大通 日本郵便(株)  
-8691 横浜港郵便局 私書箱107号  
社用コード J20021121002 14029 13855 00 C  
61.000000 10 25030310C



025032101041199880

14029

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 3月ご請求分	7,366円	2025年 3月31日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社(登録番号：T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 7,156円 うち消費税等 650円

非対象等請求額 210円 ご請求額合計 7,366円

\*各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。\*複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

\*NTT東日本からのお知らせ\*「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご利用料金内訳に記載の「解約金がかからない期間」超過後自動更新します(更新後契約期間24ヵ月)。更新不要の際はNTT東日本へご連絡ください。なお、「にねん割」は2024年3月に満了月を迎えたお客さまから順次提供を終了いたします。「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、解約金「戸建て向けサービスの場合4,950円(税込)、集合住宅向けサービスの場合1,650円(税込)」がかかります。詳しくはフレッツ公式HPをご確認ください。

\*NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。  
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.